

令和３年 第４回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第１５８号

令和３年第４回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和３年１１月２５日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和３年１２月６日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和３年第４回まんのう町議会定例会会議録（第２号）

令和３年１２月７日（火曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小 山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹 林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

２番 常 包 恵	３番 小 山 直 樹
----------	------------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 常 包 英 希 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 萩 岡 一 志

企画政策課長	松 浦 正 吾	地域振興課長	松 下 信 重
税 務 課 長	小 縣 茂	住民生活課長	山 本 貴 文
福祉保険課長	池 下 尚 治	健康増進課長	國 廣 美 紀
農 林 課 長	鈴 木 正 俊	建設土地改良課長	河 田 勝 美
地籍調査課長	宮 崎 雅 則	会 計 管 理 者	黒 木 正 人
琴南支所長	河 野 正 法	仲 南 支 所 長	多 田 浩 章
教育次長兼学校教育課長	香 川 雅 孝	生涯学習課長	細 原 敬 弘

○大西樹議長 おはようございます。

本日は、中讃テレビによるカメラ撮影を許可してしますので、よろしくお願いいたします。
ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程等は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、常包恵君、
3番、小山直樹君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○大西樹議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

6番、川西米希子君、質問を許可します。

○川西米希子議員 川西です。改めまして議場の皆様、おはようございます。ふれあ
いチャンネルをお聞きの皆様、おはようございます。

世界中がコロナ対策に奮闘した2021年も残すところあと20日余りとなりました。
師走を迎え、お忙しい中、一般質問の傍聴にお越しくださった皆様、ありがとうございます。
また、ふれあい放送をお聞きの皆様、ありがとうございます。

今日の一般質問は6人の予定です。私が1番です。よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、ただいまより、通告に従い私の一般質
問をさせていただきます。

今回は防災・減災に関する質問をいたします。

ここ数年、何年かに一度と言われる災害が日本の各地で毎年のように起こるようになり、
大雨、台風、地震が私たちの暮らしの驚異となっています。

77年前、昭和19年12月7日、午後1時36分、昭和東南海地震が発生。2年後の

昭和21年12月21日、午前4時19分、昭和南海地震が発生しています。南海地震から今年で75年です。明日発生してもおかしくないと言われている南海トラフ地震は、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しています。

こうした状況の中、住民の方の防災意識をさらに高めるとともに、自治体においては、住民の方を守るため、最悪を想定し、あらゆる角度からの今できる最善を尽くしておくことが求められています。今回はそのための一つである地域衛星通信システムネットワークの第3世代システム化についてお尋ねいたします。

地域衛星通信システムネットワークの第3世代システム化について、災害が発生した際に迅速で的確な対応を進めるためには、国、県、市町、防災関係機関などの間で情報収集や伝達のための通信体制を確保しておくことが重要であると認識しております。

東日本大震災などの大災害が発生時、地上系の通信網が機能しない中で、地域衛星通信ネットワークは稼働を続け、国や県が被災した市町村の被害情報について収集することができ、初動対応の円滑化に大いに寄与したとのことでした。

香川県では、平成6年度から県庁と県の出先機関や全市町消防本部などの防災関係機関において、地域衛星通信ネットワークが構築、運用されています。県庁には国や他の都道府県との間を結ぶ第2世代の地域衛星通信ネットワークが整備されるとともに、県内においては、県庁を起点に各市町や防災関係機関との間を地上の有線回線と民間衛星を活用した衛星回線の2系統で結ぶネットワークが整備されています。しかし、どちらも運用終了期限が迫っていることが課題です。運用効果は大きく、引き続き、衛星通信装置の必要性は高いと思われますが、その更新には莫大な費用がかかります。

現在、国において衛星通信装置の全国配備が推進されています。従来のものよりも高性能で低コストであるとされる第3世代の地域衛星通信ネットワークを都道府県が県内の全市町村と一体整備を行った場合には、緊急防災・減災事業債の対象となります。事業費の全額を起債で賄った際、その7割を地方交付税措置とすることとされており、財政負担の軽減が図られています。国の財政措置は令和7年度までです。香川県では検討中とのことですが、私は国の財政措置期間に町民の命と財産を守るため、さらに高性能で低コストである地域衛星通信ネットワーク第3世代システムについて、県と市町村との一体的整備を行うことが必要であると考えます。

お尋ねいたします。町長さんのお考えをお尋ねいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 川西米希子議員の、地域衛星通信ネットワークシステムの第3世代システム化についての御質問にお答えいたします。

大規模災害時には町民の生命、財産等を守るため、避難情報などを適切に伝達できるよう、町における防災行政無線などの情報伝達手段を確保しておくことが何より重要でございます。

川西議員の御指摘のとおり、町として災害対応に万全を期していくためには、国や県、

消防本部などの防災関係機関と緊密に連携を図っていく必要があり、それらの関係機関等との情報通信手段は不可欠なものであると認識いたしております。

このため、本町と国や県などとの間では専用回線を利用した地上系と人工衛星を利用した衛星系の2系統の通信設備による県防災行政無線網が県の負担において整備され、運用されておるところでございます。

県からは先月4日に県内の防災担当課長を対象とした市町防災・減災対策連絡協議会において、衛星系の無線設備について、民間衛星サービスであるIPスターの運用を終了することのほか、自治体衛星通信機構が次世代システムの導入を進めており、県において新たなシステムの導入に向けた検討を行っている旨の説明があったところでございます。

また、自治体衛星通信機構の新たなシステムについては、高知県で行われた実証実験において、映像情報の伝達機能の強化や、激しい降雨時にも通信が可能となる対災害性の向上も図られていると聞いております。

本町といたしましては、災害時の通信手段の確保が極めて重要であることに鑑み、引き続き、県の検討状況などを注視していくとともに、これまでの県内の無線網の整備に当たっては、県の負担で一体的に整備を行ってきた経緯なども踏まえまして、今後、町としての意見をしっかり県にも伝え、災害時の通信体制の確保に万全を期してまいりたいと考えております。

以上、川西議員の質問の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございました。

現在、整備されている第2世代の地域衛星通信システムネットワークの初期導入等の費用や本町の維持管理費用についてお尋ねいたします。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 川西議員の再質問にお答えします。

現在、衛星系の香川県防災行政無線システムの整備費用は約26億円で、香川県の全額負担で整備しております。

また、町としての負担につきましては、毎年の維持費用でございまして、地上波も含めた防災行政無線システム全体の設備の保守点検料といたしまして、今年度は28万3,800円を香川県に負担しております。今まで約30万円前後の費用が発生しておることとでございます。以上でございます。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁いただきましてありがとうございました。

第2世代システム導入時には県の負担で行われたと。今の維持管理については30万円ほどで、それほど大きな負担とはなっていないということの御答弁をいただきましてありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

第3世代の特徴として、災害対応の迅速化と対災害性の向上ということがあります。災害対応の迅速化は市町消防においても映像受信を可能にするとともに、映像品質を向上させることで、共有できる情報と質を向上させることができるとされております。

また、対災害性の向上では、降雨により通信が受ける影響を低減させることで、これまで以上に厳しい状況においても利用が可能となるとされております。

質問でありますけれども、先ほど町長さんの御答弁の中にも、県のほうに町としての意見を伝えていくというような御答弁はありましたけれども、県においては第3世代システム化を検討中であることから、町としては積極的に県に対して導入を働きかけていくことや、また、予算についても重い負担が町にかからないように、初期導入費用等について負担軽減を要望していくことが必要ではないかと思いますが、町としてはこのあたり、いつ、どのタイミングでどのようにお伝えするというふうにお考えなのか、お尋ねいたします。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 川西議員の再質問にお答えします。

次の自治体衛星通信機構（L A S C O M）、第3世代のシステムにつきましては、現在、香川県において導入に向けた、先ほども答弁の中にありましたけれども、検討に向けているということで、現時点では詳細については分かっておりません。

しかし、整備費用につきましては、応分の負担も町としては必要と考えております。川西議員もおっしゃいましたように、令和7年までの財政措置ということで、緊急防災・減災事業債の活用なども県に働きかけまして、財政負担の軽減を図っていただくよう県に対しては強く要望したいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 6番、川西米希子君。

○川西米希子議員 御答弁ありがとうございました。

県では、現在、県と市町との間で運用している民間衛星サービスが令和5年度末で運用終了となる見込みであることを踏まえて、このタイミングで検討されているということであります。自治体衛星通信機構第3世代システムの導入に向けた検討、これは時期を逃さずに行っていただきたいと思うものでございます。ぜひ要望をしっかりと県のほうに伝えていただいて、町の負担が重くのしかかって、ほかの住民の方への施策に影響がありませんように、ぜひしっかりと積極的に取り組んでいただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○大西樹議長 以上で、6番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 議場の皆さん、おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づいて進めていきたいと思っております。

早いもので、今年もあと24日となりました。何かと慌ただしい時期になります。近

年では、新型コロナウイルスで皆さんの貴い日常に制限をされ、毎日が満身創痍で生活を送る日々が続いています。ようやくワクチン接種が行き渡り、香川県に至っては、23日間連続で感染者数ゼロ人が続いております。県の警戒レベルもレベル1で下がり、新型コロナが少し落ち着いたようにも見えます。

でも、世界を見れば、世界各国ではオミクロン株が猛威を振るっている状況で、国内でも、今日、3人目のオミクロン株感染者が発表されました。そういった意味では、予断を許さない状況でもあります。早く3回目のワクチン接種かコロナの治療薬、アメリカのモルヌピラビル、飲み薬ですね、これが今月中にも特例承認される見通しです。実現すれば、コロナをもっと抑えられると思います。

また、それに加え、いや、それ以上に、近年、本当におかしいのが異常気象です。つい先日も12月3日、台風21号が発生したとニュースで言うておられました。12月に台風です。本当におかしいものです。

また、一度雨が降れば何日も続き、雨が降れば、1時間に物すごい降水量、気温も同じです。真夏には日本で41度にもなるところがあります。本当に秋がなく、冬が急に来るという、本来の四季というものがないように思います。

こんな異常気象だからこそ、真剣に防災というものを考えなければならないと思います。皆さん、よく防災という言葉を使ったり聞いたりすると思います。防災とは災害を防止するという意味です。この本当に災害を防止することをやっているのだろうか、工夫をしているのだろうかと思い、考えてみると、ただただ昔からやっている訓練を続けているということが多いんです。現代の気象状況、異常気象を見据えた取組、また、細かな工夫がされていない、そう思います。

私自身の選挙のリーフレットの公約にも防災はしっかりと取り入れています。やはり時代と共に防災訓練の内容も質も変えていかなければならないのではないかと思います。

そこで、まんのう町で起き得るであろうという災害を幾つか挙げてみました。まず一つ、河川氾濫、二つ目、土砂災害、三つ目が台風災害、四つ目、地震災害、そして五つ目が疫病災害などがあります。

こういった中で、まんのう町が災害時のとき、一つ一つ本当に回避できる防災というものができているのか、やっているのか、ここで四つほどお聞きしたいと思います。今から聞く四つは、以前にもお聞きしたことがあるものがあります。でも再確認、再認識という意味で、再度、お尋ねいたします。

まず一つ目、災害時の避難場所の確保と環境設備改善についてお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の、災害時の避難場所の確保と環境設備についての御質問にお答えいたします。

まんのう町では、様々な災害に対応するため、29か所の避難所と30か所の避難場所を指定しております。現時点で南海トラフ地震の香川県による被害想定調査の最大クラス

規模での想定に対しても十分な収容人数を確保していると考えております。

また、実際の避難所開設につきましては、被害状況に即して体育館の使用も含め臨機応変な対応を行うことといたしております。

ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、また、体育館には空調がないなど、避難所環境として厳しい部分もありました。これに対して、昨年度から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、避難所である体育館に空調設備を設置いたしました。加えて、感染症対策として体温計、パルスオキシメーター、血圧計、間仕切りテント及び間仕切りパーティションの整備、環境改善のため簡易畳の整備も行い、避難所での感染症対策と環境の改善を進めてまいりました。また、本年度には避難所用ＬＥＤ投光器、ポータブル発電機の追加整備も実施しているところでございます。

今後、引き続き、避難所環境の改善と整備を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。御答弁の中に 29 か所の避難所と 30 か所の避難場所を指定、これは非常にありがたいことです。また、地方創生臨時交付金を活用して各体育館の空調設備完備、全て整っている、これも本当に素晴らしいことです。恐らく 8 市 9 町でもこれだけの設備がされているというのはまんのう町だけではないでしょうか。

そこで、お聞きします。まんのう町では災害時、その避難所、避難場所の開設に当たり、誰がどこに行くとかが担当が決まっているんですか。それをお聞きします。これには時間帯などにより、必ずしもその施設とかの管理者がいるとは限らないため、そういったことをお聞きします。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 鈴木議員の再質問にお答えします。

発災時と申しますか、災害が発生したときに、職員をどう配置するかということでございますけれども、これは私どもがつくっております防災計画の中で決めておりまして、班割とかいうので、役割も定めておりますので、それに沿って行動するようになっておりますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございました。決まり事があると、今、おっしゃられましたが、恐らく災害が起きたときに、そこに誰が開設に行くかというのは、順次、担当者が変わると思います。

そういった中で、私が何が言いたいのかといいますと、例を挙げてみますと、例えば一つの施設にころころと担当者が変われば、やはり何がどこにあるのかというのが把握できていない。ドアや扉の場所、また、鍵がどこにあるかが把握できていない。そういった状況であれば、避難所に避難をしてこられた方に毛布を出したり、そういったことをするの

に遅れが生じるということでもあります。そういったことをしっかりといただき、担当者が開設に行くのであれば、日頃から、ここにはこういったものが置いてある、鍵がここにある、ドアはここにあるというのが分かっている状況で避難訓練、設備、完備というものをしていただきたいと思います。そういったことをしていただけるのでしょうか、お聞きいたします。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 再質問にお答えします。

鈴木議員おっしゃいましたとおり、発災時におきまして、職員がいろいろ担当が変わってもいけませんので、それについては十分庁舎内、関係機関等周知しまして、そういった対応に遅れがないように努めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。そういったことをしていただけるといただきましたので、安心いたしました。

それでは、二つ目、災害時の避難生活時の食事（長期の避難生活を含む）についてお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の、災害時の避難生活時の食事についての御質問にお答えいたします。

災害時の食事の提供につきましては、当初は町及び県の備蓄食料を供給し、その後、災害の状況が落ち着き、実施体制が整えば、炊き出しを実施する計画といたしております。

炊き出しの実施につきましては、給食調理場及び避難所付近において自主防災組織や自治会、赤十字奉仕団等の協力を得て行い、ボランティア等による炊き出し申出があった場合は、関係機関と調整して、随時、実行する計画としております。

また、町において炊き出しの実施が困難な場合には県に対して要請を行い、自衛隊の派遣や民間事業者への協力要請等、救援措置を受けることといたしております。

このような状況の中、香川県キッチンカー協会より、災害時のキッチンカーによる炊き出し等に関して御提案をいただき、本年 8 月 19 日に香川県では初めて香川県キッチンカー協会と災害応援協定を締結させていただきました。災害時におけるこの支援は、避難所での限られた食生活において、避難生活を送る避難者の心が少しでも休まり、また、復興への活力の一助となるのではないかと思いますので、大変ありがたいお申出をいただけたと考えております。

今後も様々な方面で検討を行い、避難生活時の食料供給計画について進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1 番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。いろいろな協力要請や実施体制があることが分かりました。

先ほど御答弁の中にもありました香川県キッチンカー協会、私も設立時、そして、まんのう町と本年8月19日に協定締結に至るまでの御協力をさせていただきました。私が一番思うのは、やはり災害に遭われた方、避難生活をされている方が少しでもおいしいもの、温かいものを食べていただく、これが重要で一番大事なことだと思っております。

今月12月12日、日曜日に、四条小学校運動場にて防災訓練が行われます。そこにも避難時を想定したキッチンカーが2台ほど来ます。災害時を考えた4種類の食事が提供される予定となっております。防災訓練に参加できる方は参加をしてみてください。

このようにまんのう町がしっかりとした体制で食事の提供ができることに、私も安心いたしました。やはり食べるということは生きる活力になります。本当に香川県キッチンカー協会との協定締結をしていただいたことはありがたいものだと感じております。

それでは、三つ目、災害時の避難生活時の入浴などについてお聞きします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の、災害時の避難生活時の入浴などについての御質問にお答えいたします。

長期化した避難所生活においては、プライバシーの確保に始まり、入浴、洗濯、暑さ寒さ対策、体調管理、衛生管理など、様々な問題に対して必要な措置を講じなければなりません。

その中で、入浴については心身の清潔を保ち、また、生活での疲労を軽減するためにも重要な問題であると考えております。

自衛隊に対する災害派遣の要請には、人命救助や応急対策以外に入浴の支援も含まれており、近年の他県の被災地現場においても、自衛隊による入浴の支援を目にする機会があります。

現状、町有の温泉施設はございますが、入浴設備を持つ避難所はなく、災害の状況によっては、必ずしも万全な状態とは言えない状況でありますので、それに頼るだけでなく、民間との連携や施設整備等も含めて対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。この入浴とか避難所生活のときに至りましては、自衛隊の災害派遣に頼る、そういったところが多いと思います。しかし、まんのう町ができることをやる。やらないとやはり意味がありません。先ほど言いました香川県キッチンカー協会のほうも、簡易シャワールームの購入、そして運搬、避難生活者の方に使用していただくことも視野に入れております。やはり民間との連携やまんのう町がしていただく支援を考えていただき、災害時の備えをしっかりとしてもらいたいと思います。

それでは最後、四つ目、災害時の避難生活者のメンタルケアなどのことをどうお考えかお聞きいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の４番目の、災害時の避難生活者のメンタルケアについての御質問にお答えいたします。

避難所生活や被災時の生活において、メンタルケアは非常に重要な問題であると考えております。災害発生直後には災害の衝撃により思考や行動の低下も起こり、その後の避難生活では、日常と異なる避難所生活でプライバシーの確保、トイレの衛生、食事、他者とのトラブルからのストレスなど、様々な要因による心理的症状について心のケアが大切となつてまいります。

また、水分補給不足による脳疾患や心臓疾患の誘発、エコノミー症候群による心臓疾患など、様々な疾病も懸念されるところでございます。

地域防災計画においては、要配慮者への配慮も含めて、避難所での健康状況の把握、巡回健康相談、栄養相談、心のケア対策も実施することとしております。

ただ、人員も限られておりますので、香川県等の関係機関とも連携を図りながら、必要に応じて専門チームの派遣も要請し、メンタルヘルスケアの体制づくりに対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 １番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。この部分は本当にデリケートな部分だと思います。先ほど御答弁の中にもありました専門チームの派遣というのもしっかりと考えていただかなければならないと思っております。

また、本当に体調の悪い方もおられた場合は、お医者様との連携も要と思います。避難生活者というのは、やはり自分の家、そういったものが危険だから避難をしている。その時点で既にその方には家の心配、また、それに加え避難所、避難場所での生活にストレスを抱えている、二重の心配を抱えています。だからこそ少しでもストレスの軽減のためにメンタルケアをしっかりと考えていかなければなりません。

まんのう町としてもしっかりとした体制づくりをお願いいたしまして、私の一つ目の質問を終えたいと思います。

○大西樹議長 １番目の質問を終わります。

引き続き、２番目の質問を許可します。

○鈴木崇容議員 それでは、二つ目の質問に入りたいと思います。

今回のこの質問は、非常に、最初に申しておきます。町長に対して少し失礼な部分があるかもしれませんが、御理解いただきたいと思います。

それでは、始めたいと思います。

町長の政治姿勢と次期出馬についてお聞きします。

初めに、栗田町長におかれましては、平成１８年４月２４日就任以降、３町合併をもとに１０年後を見据えたまんのう町総合計画や前後期基本計画、また、まんのう中学校・図書館・体育館の改築整備など、調整全般にわたって精力的に取り組んでこられ、確実にその成果が出て、本町は着実に発展を続けているものと認識をしております。

特に４期目の町長就任以降、２年目には１００年に一度と言われる疫病、パンデミック、新型コロナウイルス感染症がまんこの町を含め全世界で猛威を振るいました。その中でもまんこの町は新型コロナウイルス感染症対策、コロナワクチンの確保率、ワクチン接種率、また、コロナ禍により傷ついたまんこの町内の経済対策、住民支援など、結果を見れば徹底した対策、施策がなされていると思います。議員の立場から見ましても、栗田町長の功績を高く評価しているところでございます。

また、一方で、本町におきましては、人口減少、少子化問題、超高齢化社会が現実のものとなり、今後も子育て支援、地域経済の活性化、また、コロナ禍によってもたらされた傷ついた日常生活のさらなる支援など、実効性のある対策、施策が求められる諸課題が山積みしております。

これらの問題に決断力をもつて的確に対処するためには、周囲を牽引する強力なリーダーシップを持ったトップの存在が必要と考えており、今後においても、これまでの経験と行政手腕を生かし、引き続き、本町の町政運営を担われることを大いに期待しているところでございます。

そこで、お聞きします。残された任期も５か月を切った今、栗田町長のこれまでの４期の町政運営の実績、成果についてお聞かせいただくとともに、来春の次期町長選挙への出馬の意向についてどうお考えか、併せてお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木崇容議員の、私の政治姿勢と次期出馬についての御質問にお答えいたします。

私の政治姿勢につきましては、町長就任以来、社会情勢を注視しつつ、常に住民目線に立ち、まんこの町の現状と課題を見極めながら、積極果敢、時には柔軟な判断を持って町政運営に取り組んでまいりました。

私は行政とは地域の最大のサービス産業であると思っておりますので、職員には、常々、町民の皆様方が気持ちよく行政サービスを利用できるように親切、丁寧な対応を心がけるように指示をいたしております。

また、地域で培われた絆を大切にし、住民一人一人がまちづくりの様々な活動に参画し、住民と行政が協働で地域課題の解決を図る「みんなで創るまちづくり」を進めてまいりました。

４期に至るまでの町政運営を振り返ってみますと、１期目は旧３町のそれぞれのよさを生かしつつ、旧３町が引き継いでいる課題や合併に伴う課題を１期目の２年間で検証し、１０年後を見据えた長期的なまちづくりの方向性を定めたまんこの町総合計画を策定いたしました。「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」を基本理念として、体系別に定めた施策をスピード感を持って推進し、まんこの町の基礎づくりと融和を図るために努力いたしました。

そして、２期目では前期基本計画の総括と住民アンケートによる町への満足度、要望な

ど、住民意識の検証を行い、町行政の方向性を再構築した後期基本計画を策定いたしました。これに基づき教育・文化における満濃中学校改築、町立図書館・町立体育館等複合施設整備をはじめとして、各分野において地域の活性化や住民の生活環境の向上を目指して鋭意取り組んでまいりました。

3期目におきましては、地方の人口減少の抑制と活性化促進に向けた国の動向に応じて、まんのう町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。そして、この総合戦略をまんのう町総合計画と連動させることにより、それぞれの施策をより明確な実効性のあるものとして、その成果を出すべく業務を遂行いたしました。

4期目におきましては、まず最初に、元会計室長の公金横領事件は多くの方々の町政への信頼を著しく失墜する結果となり、町民の皆様、議員各位に大変な御心配、御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

そのような中、ある町民の方から補って余りある多額の御寄附と温かい励ましのお言葉をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

第2次まんのう町総合計画並びに第2期まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、住民と行政が力を合わせながら全世代・全員活躍型の政策を切れ目なく実行いたしました。

また、この2年間、私たちは新型コロナウイルス感染症と闘ってまいりました。町としては新しい生活様式の徹底、経済対策、ワクチン接種等に取り組んでまいりました。現在、ワクチン効果により感染状況が落ち着いているとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう、気を緩めることなく、一層の感染症防止対策に努めてまいります。

新型コロナ感染症防止対策につきましては、熱中症対策や大規模災害時の避難場所になる小学校体育館に非常用発電機能を備えたLPガス空調設備を設置いたしました。同時に、こども園、小学校のトイレの蛇口を自動水栓に交換いたしました。ほかに40%プレミアム商品券の発行、各種の給付支援事業を実施いたしました。

教育環境の整備につきましては、こども園・小学校の増築、耐震・大規模改修、空調設備の整備も順次進めてまいりました。各小学校放課後児童クラブ館の整備、神野公民館、高篠ふれあいセンター、琴南総合センター等の地域拠点施設を整備いたしました。満濃南こども園につきましては、来年の夏頃、完成の予定でございます。

そして、ひまわりオイルが優良ふるさと食品コンクールで農林水産大臣賞を受賞し、満濃池が世界かんがい施設遺産に続いて国の名勝となりました。その満濃池を一周できる遊歩道も来年の春には完成いたします。

また、来年11月には、待望の無形民族文化財「綾子踊」の風流グループがユネスコの世界無形文化遺産に登録される予定でございます。

若者住宅取得事業も順調で、子育て世代の移住や流失の歯止めにつながっていると考えております。

合併以降、財政基盤強化に向けて、職員数の削減をはじめ経費の削減、合理化に向けて積極的に行財政改革に取り組んできたことによりまして、財政調整基金の積立てや財政健

全化を示す各指標につきましても堅調に推移し、財政基盤の強化ができつつあります。

しかしながら、財政状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の長期化で町税収入の減収が予測され、厳しい状況が続くものと思われます。

そして、非常に有利に活用してまいりました合併特例債も令和7年度には終了いたします。それまでに継続的な社会資本の整備の充実、一層の行財政改革が必要でございます。町民の皆様や議員各位の御理解と御支援をいただけるのであれば、これまで培ってきた経験と人脈を生かし、引き続き、まんのう町政のかじ取りをさせていただきたいと考えております。

現在、地方創生が叫ばれる中、ふるさとに対する熱い思いや深い郷土愛こそが、これからの改革と協働のまちづくりの原動力になるものと考えております。まんのう町に生まれ育った私にとりまして、まんのう町は何物にも代え難いかけがえのない大切なふるさとでございます。「元気まんまん まんのう町 水と緑がひとを育み支えあうまち」実現に向けて、これからも渾身の努力を傾注してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ありがとうございます。次期選挙につきましては、出馬の意向があると伺いましたので、安心いたしました。頑張っていたきたいと思います。

私が議員となり、議員として見させていただいた栗田町長には繊細な気配りがあり、また、ここぞというときにははっきりとした決断力がありました。町長になる方、なられる方は、絶対に人に流されず、しっかりとした信念、また、正しい決断力があります。この決断力がない人、欠ける人は、時として間違った行動をする人よりたちが悪いと私は思います。栗田町長には、選挙戦を勝利し、戻ってきていただき、さらなる町政繁栄に御尽力をいただきたいと思います。

また、私たち議員も選挙戦をしっかりと勝ち抜き、また、ここからの景色を見れるように頑張りたいと思います。

町長、ありがとうございます。

以上で、12月議会の私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 皆さん、よろしくお願いします。木々ではサザンカの花が、今、本当にきれいですね。そこへ時雨が降ってきて、この時雨が大粒で、田んぼの中、水が入っ

て、私の9馬力のトラクター、昭和48年のトラクターでは埋め込んで、12月中に何とか田んぼの中へ一遍使い込んでおきたいと思うんですけど、困ったなと思っております。議会を傍聴の皆様方にも農耕に従事してらっしゃる方が多いんじゃないんでしょうか。

さて、私の質問は毎回3本、年間4回で12本、4年間で48本です。3月の48本目の質問にどう持っていくか、この組立てと体系化であります。

9月議会においては、15年間の合併特例財政措置の使い方、これの総括する御答弁をいただきました。今回は、本任期中の4年間の町長の実績、これを評価し、点検したいということであります。そして、3月議会には、今年度の実績の総括をしたいと思ってます。この三本立てをやれば、4月に立候補する人たちの公約が決まってくるんでしょうね。次の4年間の政策課題は何だろうか。それには15年間と4年間と1年間の検証が要る。これが私の組立て方であります。

では、まず1本目。本任期中の栗田町長の実績の掌握と、現下の残された課題を問います。全部というわけにいきません。五つとなる骨格を上げるとすれば、いかなることになるのでしょうか。課題を問います。お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、本任期中の実績の掌握と、現下の残された課題を問う。骨格となる五つを順次上げるとすれば、いかなることになるかについての御質問にお答えいたします。

まんのう町は、住民と共に推進していく協働のまちづくりの指針として、まんのう町総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、計画的に施策・事業を推進し、適正な行財政運営を図っております。その中で、骨格となる五つの実績と課題について申し上げます。

まず、第1点目は、人口減少時代への対応についてであります。

人口減少時代を迎え、少子高齢化が一段と進展していることから、福祉・産業・教育・生活環境など様々な分野で施策を行い、令和2年度、県内において人口自然増減率はマイナス11.1%で15位ですが、人口社会増減率はプラス0.1%で8位となっております。また、年少人口（0歳から14歳）比率は12.2%で6位、合計特殊出生率は1.73人で1位となっております。これは、移住・定住施策として若者住宅取得補助事業や教育環境整備などの施策による効果が出始めているものと考えられます。引き続き、まち・ひと・しごと創生に必要な取組や高齢者の生きがい活動を地域活性化につなげる取組を継続的に進めてまいりたいと考えております。

2点目は、自然・歴史遺産の保全と活用についてであります。

町域の豊かな景観や生態系の地域資源を活用した観光の推進、特に6次産業化において、ひまわりの里づくり推進事業の拠点施設であります「ものづくりセンター」や、琴南地域における「島が峰の原風景」などを主軸として、地域の活性化と交流人口の増大が図られていますが、後継者の育成が喫緊の課題であり、関係機関と連携し、多方面から研究して

まいりたいと考えております。

また、満濃池、国指定史跡「中寺廃寺跡」、国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」など、貴重な歴史遺産を生かすため、令和元年10月、満濃池が国の名勝指定に、令和2年2月には綾子踊をはじめとする風流踊がユネスコ無形文化遺産への提案候補に選定されました。今後は保存活用計画を策定し、方針に基づいた施策を行ってまいりたいと考えております。

第3点目は、仕事の創生についてであります。

町内の定住促進のためには地域産業の活性化と雇用創造に向けた企業誘致の推進が重要であることから、令和元年度には企業用地適地調査を実施いたしました。今後は企業誘致において、企業の立地ニーズに対して提供できる企業用地の確保と立地企業の情報収集や誘致活動を県と連携を図り進めてまいりたいと考えております。

4点目は、暮らしを支える公的基盤の確保についてであります。

地域住民の移動手段の確保、特に高齢者の自動車等運転事故の多発による運転免許返納が増えていることなどから、デマンドタクシーの運行や福祉タクシー助成事業の拡充、また、生活必需品などの移動販売の支援を行ってまいりました。今後は、住民ニーズに対応すべく検討を行ってまいりたいと考えております。

第5点目は、健全な行財政運営の推進についてであります。

まんのう町におきましては、合併に伴う地方交付税や合併特例債など、有利な起債により老朽化した公共施設の大規模修繕や社会保障費が年々拡大する中にあっても、安定した財政運営を行うことができました。

しかしながら、地方交付税の特例措置も令和3年度に終了する一方で、昭和の時代に建設した公共施設、インフラの改修・更新や社会保障費が拡大していくため、これまで以上の健全な行財政運営に努める必要があると考えております。

以上、竹林議員の質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、全くですね。人口対策、次いで自然と歴史遺産を活用した交流人口対策をやる。そして、仕事の創生で企業誘致をやる。そうだと思います。公的基盤の整備で交通とか暮らしやすい機能をやっていく。そして、行財政運用、これに取り組む。この格好をやっていたらいいと思う。

私は、3月議会でこう問うておる。過疎自立促進法が改正になる、失効する。町長は過疎地域持続発展計画を12月議会で計画策定すると、こう答弁されてるんですが、ちょっと載ってない。ちょっとこれだけいかなものか。無理は無理、時期を見てやるで結構ですから、これだけ一言御答弁願えたらと思います。

○大西樹議長 企画政策課長、松浦正吾君。

○松浦企画政策課長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

当初予定しておりました新過疎法に基づく過疎計画につきましては、12月議会への上程ということで説明させていただいておりましたが、国の方針のスケジュール等によりま

して、9月の議会で上程させていただきまして、議決をいただいておりますので、過疎計画のほうは策定しております。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 そうでした。経済センサスの分析が入っていないのが非常に私は残念で、昨日も申し上げましたが、税の減免措置、これの対象地域と業種、これを明らかにすることが必要だろうと思っているわけでありまして。これを明らかにする、改定を、私、9月議会で求めていると思います。それをお願いしておきたい。

そして、続いては、鈴木議員が的確に御質問申し上げて、いっぱい内容を御答弁いただいとるんですけれども、町長は対外的交渉の責任者でありまして、国と県への施策要望を行って、積極的にやっけていただいております。その成果を問うておきたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、国と県への施策要望の成果を問うについてお答えいたします。

毎年、町村会を通じて国や県への施策要望をしております。成果といたしましては、森林環境譲与税金額の引上げの実現やコロナ対策臨時交付金の財源確保などがございます。また、満濃南こども園統合事業の財源である過疎債10億円やカーボン・マネジメント強化事業補助金1億円のように国へ直接要望し、働きかけることによって、有利な起債や補助金を獲得したようなケースもございます。

今後も国への直接要望や、他市町と連携しながら、町村会などを通じて施策要望を鋭意行ってまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、霞が関へもっとようけお願いに行ってますよね。よく頑張っていたいておる。あれ行った、これ行ったといって羅列していただいたらいいんですけど、町長が対外的に省庁に対していかに働きかけるか、これが我が町の命運を決めると思っています。それは我々は幾分分かるんですけれども、住民の皆さんには分かりにくい。どうか、これも町長、住民に伝わるように努力をしていただきたいと申し上げておきます。

それから、我々は中讃広域行政組合を結成しておる。そして、広域連合で後期高齢者医療、それから広域事業団として水道事業とかをやっておりますね。こういうところに対して本町からの求め、それをどのように行ったのか、そして実現の度合いを問うておきます。町長は総理大臣でありまして、国際関係を取り仕切つとる、こういうわけでありまして。町長の対外的な活動、県内の行政機構をどう動かそうとしたのか、これを問うておきたいと思うのであります。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、広域行政、広域連合、広域事業団とかへの求めとその実現度を問うについてお答えいたします。

広域行政を担う組織としては、代表的なものに一部事務組合、広域連合がありますが、

これは従来の行政単位では処理し切れない行政領域が増えていることへの対応や、共同処理による事務の効率化のために設立されるものです。

中讃広域行政事務組合に関しましては、特に行政のデジタル化が進むことが想定されることから、電算業務のDX推進におきましても、中心的な役割を担うように発言してまいります。

香川県後期高齢者医療広域連合におきましては、後期高齢者医療保険に関して被保険者証と限度額認定書がそれぞれ交付されており、高齢者が利用しやすいように、一体化した被保険者証の作成を要望しているところでございます。

また、国民健康保険につきましては、平成30年度より県が運営しており、香川縣市町国保広域化等連携会議を中心に、現在、広域化を進めている中、連携会議において県下で保険料を統一するよう要望していますが、給付費、徴収率、基金など市町間でばらつきがあり、様々な意見があることから、保険料統一の早期実現を目指し、現在、調整中とのことでございます。

最後に、香川県広域水道企業団においては、本町における水道水の安定供給をお願いしているところでありますが、平常時はもとより、災害時にも迅速な対応が取れるよう企業団と連携体制をとっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本来、町がなすべき行政が事業団とか一部事務組合、そして広域連合にどんどんどんどん移行しているわけですね。我々の目の届かないところで住民生活の根幹を揺るがす部分が広域化されて、我々の力が及ばぬようになっておる。ここで町長の力量を発揮していただきたいわけです。

実を言いますと、議員というのは、議長をやったら一人前になれると思ってます。一議員ではなかなか町の対外的な関係が分からない。議長をやった方が議員として活躍する体制になれば、本町の町長、議長という二本立ての対外関係が生まれるのではないかなと思っておるんですね。

広域議会や事業団、そういったところで論議された内容に対して、私たちがお勉強して、発言力を持たないかん。町長と議長の前には町の執行部と我々議会がついとるぞという体制で広域体制を図らねばならぬと思います。町長、これはいかがお考えになりますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

当然、我々、町長、また、議長も対外的にいろいろ発言はしていきたいと思いますが、やはりその後ろには議員の皆さん方、執行部の皆さん方がおって初めて力が発揮できるものと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 共に力を携えて、住民と町の発展のために力を尽くしたいと思います。

最近、ちょっと行政改革ということを書かなくなった。行政評価は一度やって、手間暇かかって、ちょっと手に負えないという感じで残されておりますね。行政改革の進展度合い、この４年間でどんなことを手がけたのか、町長の御報告、総括、評価を求めます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、行政改革の進展度合いの報告を求めるについてお答えいたします。

行政改革として今期行いましたことは、まず、職員数につきましては、令和３年度当初の職員数は２１６名で、合併当初から比較すると４５人減となっており、引き続き、適正な定員管理及び配置について取り組んでまいります。

機構改革につきましては、教育の杜構想として、令和元年８月に教育委員会事務局を仲南支所へ移転しました。また、令和２年度より地方創生推進係を商工観光係と共に独立した課として配置し、関連のある企画政策課と共に本庁舎３階へ移転しました。併せて、農林課を本庁舎２階へ移転したところでございます。

次に、水道事業であります、平成２９年１１月より香川県広域水道企業団として統合され、当町からも企業団へ派遣を行っているところでございます。

今後もさらなる効率的な行政改革に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私は行政評価を、決算審査の様式を行政評価の観点を持ち込んでやれば、効率的にいくんじゃないかなと思います。全部をせんだって、やるべきところをやったらええんで、全部網羅的にやると、これは何をやりよるか分からんようになると、それを申し上げておきたい。

それから、デジタル自治体とかなんとか言っておりますが、町長、うちの町、日本でもトップクラスにいつてやしませんか。本町議会はタブレットで質問する側も答弁する側も資料が出されるし、それからリテラという出勤管理と職員の目標管理の仕組みが機能してますね。お隣のデジタル推進室設けたとこなんかは、そこからやると言いよりますから、我が町の先導性はもしかしたら日本一かもしれない。手探りで高いレベルを目指さないけませんね。リテラを管理職たちが十分に使いこなせれば、うちの町はスキルアップした統合された行政執行ができるんじゃないかなということを申し上げておきたいです。

続きまして、職員が専門性を持って、県や国と折衝して施策立案し、遂行の手だてを具体的に講じる、これが大事だと思います。職員の専門性を育成するための教育、これをどのようにこの４年間行ったのか、これを問うておきたいと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、職員の育成のためにどのような手だてを講じたのかについてお答えいたします。

職員に対しましてはオン・ザ・ジョブ・トレーニングとして市町振興協会主催の研修に

参加させ、業務が円滑に取り組めるよう指示しております。この研修には能力開発はもちろん、昇任したものに対しても階層別研修を必須受講としております。ほかにもまんのう町独自の研修を実施しております。昨年度はハラスメント研修を実施し、今年度も引き続き実施する予定でございます。

また、人材育成のため、国の機関である文部科学省文化庁へ1名の職員が出向しており、今年度末に町へ帰ってくる予定であります。加えて、令和4年度におきましては、香川県の市町職員実務研修として自治振興課へ1名派遣する予定でございます。

職員の育成は職員個々の能力向上をはじめ、行政組織を堅固にするものと考えており、引き続き継続していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 職員の能力こそ行政水準を決めますよね。どうか視察とか実地見聞する個別具体を考えるような手だてを予算を投じてやっていただきたい。人材こそ町の命運を左右するのだと申し上げておきたいです。

といったところで、本町を支える一つの大きな柱は教育であります。この4年間に本町は特徴ある教育を進められたのか。学校教育の成果、これを教育長に問いたいと思います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 竹林昌秀議員のお尋ねは、学校教育における施策実施上の実績と残された課題について問うということであります。

教育施策を実施する上で特に大切にしてきましたことは、教育が目指すべき目標の明確化であり、次に、その目標を達成するための組織編成の整備であり、さらに、その組織が機能するための教職員の研修・育成にあります。そして、その成果を広報活動を通して広く地域に広めることであると考えてまいりました。

竹林議員も御承知のとおり、この教育施策につきましては、大きく分けましてハードウェアとソフトウェアの充実があるわけでございます。最初にソフト面、続いてハード面につきまして成果と思われる点について説明させていただき、その後、残された今後の課題について回答を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

1点目は、目指すべき教育目標と学校指導の方向性をぶれなく明確にすることにあると考えてきました。町内には六つのこども園と小学校6校、中学校1校がありますが、これらの保育・教育施設が一貫した教育理念の下に運営されることが重要でございます。教育委員会におきましては子供の自立が教育の目的であるという考えの下に、年度当初に自立に向けた教育について共通理解、共通実践を重ね、ここ10年来、この方法で実践してまいりました。こども園や学校現場にこれらのことが少しずつ定着しているものと考えております。

2点目は、教育の目標を達成するための組織の編成と整備にあると考えてきました。教育研究を推進する教育研究所、幼保一元化を目指した「認定こども園」制度、たむ（多夢）・いくむ（育夢）・らいむ（来夢）の教育支援機構の立ち上げと運営、また、国に先

駆けつけた早い段階での35人学級の実施等、組織の整備を鋭意進めてまいりました。

3点目は、教育委員会が目指す教育の在り方を推進していただく教職員の育成にあります。これはひとえに研修体制の整備・充実にあります。研究や研修を主体的に進める教育研修所の役割、日本で一流と言われる外部講師の継続的な招聘による指導体制の整備等に 있습니다。新型コロナウイルスの蔓延により一時的に中断しておりますが、早い段階での再開を希求しているところでございます。

4点目は、教育委員会の考えや取組への広報活動でございます。学校関係者と保護者、多くの町民の皆様方へこども園・小中学校の教育活動の様子とその意味を御理解いただき、応援をいただくための情報発信が重要でございます。教育委員会広報誌であります「爽風」12月号を先般お届けしたところであります。大勢の町民の皆様から温かい御支援や御意見をいただいております、感謝しております。町民の皆様が一丸となつてまんのう町の教育を支えていただければという強い思いを込めて情報の発信をしているところでございます。

5点目は、ハードウェアであります教育環境の整備にあります。環境が人を育てるということとはよく言われますが、中学校の建築・整備に始まり、町立図書館や体育館、小中学校の大規模改修、放課後児童クラブの整備、さらにはこども園の整備も進んでおり、教育委員会といたしましては、本当にありがたいことだと感謝しております。このことにつきましては、第2次まんのう町教育振興基本計画にのっとり進めているわけでございます。

次に、今後の課題といたしましては、数年後から徐々に子供の数の減少期に入っていくものと考えております。複式による学級編制が進むことになれば、教育の在り方全般について広い視野から検討を進める必要があると考えております。

もう一点は、学校教育の世界にデジタル化が急速に進んでまいりました。単なる道具としてだけではなく、学校教育全般に変化・影響していくものと考えられます。教育の内容や教育指導の在り方についても、早い段階から研究や研修を深めておく必要があると認識しております。

以上、竹林議員の質問の答弁とさせていただきます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育委員会広報は非常に魅力的ですね。今の直近号はサンタのおじさんですね。すばらしい写真が表紙を飾り、画面構成のレイアウト、見出しが実にすばらしい。とうとう表紙を絵に仕立てましたね。この変幻自在な編集ぶり、これが本町の教育行政の総体を表しているだろうと思います。

実はこの広報は県教育長、2人の次長、義務教育課長とかみんな読んで、褒めてくださってます。とうとう文科省から来ている義務教育課長は、まんのう中学校の学校訪問を自ら見にお越しになった。我が町の教育行政、学校運営は高く評価され、注目されておるといふことであります。

ところで、学校というのは児童生徒が登校しないと成り立ちません。出席率、非行、補

導、不登校、こうしたことがどういう実態なのか、そして、学業が一番であります。学業の水準がどのようなものであるのか。部活、課外活動、奉仕活動、こうした広範な活動の本町の水準について、教育長の把握しているところと課題について御答弁願います。

○大西樹議長 教育長、三原一夫君。

○三原教育長 出席状況を申し上げたいと思います。小中学校の出席の状況につきましては、まんのう町学校運営管理規則というもので、各学校の出席状況については、次の月の早い段階で教育委員会に報告するという規則がございます。その11条に詳しく書かれておりますけれども、私自身も学校の健康のバロメーターは出席率にある、これは言えると思います。最近の出席率を見てみますと、小中学校とも98%を下回ることはございません。98%以上、99%の学校が多いわけでございます。これは保護者の方、地域の方、そういう大勢の方の御理解があって、出席率に影響していると思っております。

それから、学力というのは学校の中心課題であります。ですから、学力を置いてほかにないと言っていいぐらい学校自身は重視するわけでございます。これはどの程度かというのは、どういうデータを基にしてお答えしたほうがいいのか、そういうことを考えておりますけれども、文部科学省が毎年実施している全国学力・学習状況等の診断テストというのがあります。これが今年は5月27日に実施されたわけでございますが、その成績の細かい学校ごととか、そういったことについては、文科省から過激な競争を生むことがあってはいけないということで御指導いただいております。大まかに申し上げますと、まんのう町の小中学校の子供の学力は、全国的に見ても上位にあるというふうに捉えております。それが2点目のお尋ねでしたかね。

それから部活動も、これは何を見ればいいのかというのは、一番代表的なのは中学校の郡市の大会とか、県大会とか、そういったものでどういう成績を収めているかというのを御説明すれば、よく分かっていただけたと思います。

この仲善管内には大きな中学校が5校ございます。多度津、善通寺に2校、琴平、まんのう、まず部活動はこの仲善管内で競い合います。それで相当野球とかサッカーとか卓球とかバドミントンとかいろいろ競技があるわけですが、大変私どもも誇りに思っておりますけれども、4分の3は私たちの町の中学校が優勝する、そういう状況にあると思っております。大変喜んでおります。

それから、非行等につきましては、これもいろんな情報はその次の月の前半のところに細かく報告がありますが、非行については、今、皆無というんでしょうか、そういう状況にあるということで、喜んでおります。以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 データで判断できますね。

生徒と先生方の一体感は運動会を見ればわかりますね。あの熱い盛り上がりを見れば、それが学業や出席率や部活の成績に表れているんだろーと思います。

教育立町こそ我が町の存続の柱かもしれない。今後も教育長の牽引をお願いして、次に

移りたいと思います。

医療と福祉の独自施策を何か講じたのか。社会保険料、介護保険料、国民健康保険料、これをどうやって伸びを抑えるのか。こうした手だてがあれば、町長の４年間の実績を御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、医療と福祉の独自施策は何か。保険料をめぐる課題やいかにについてお答えいたします。

福祉保険課においては、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を今年度より開始いたしております。ＫＤＢシステムを活用し、疾病別医療費の分析や地域の健康課題の整理を行い、保健事業と介護予防を連携させた一体的な事業の取組でございます。

医療レセプト分析の結果、当町は国保、後期高齢者医療保険いずれにおいても糖尿病の医療費割合が県平均より高く、後期高齢者における新規透析導入者も年々増加していることが分かりました。

このことから、高齢者に対する個別的支援では、糖尿病重症化予防を重点的に、地域の通いの場への積極的な関与では、オーラルフレイルを中心としたフレイル予防を重点的に進める予定でございます。

保険料をめぐる課題といたしましては、高齢者の増加、医療の高度化、介護サービスの増加により、医療費や介護給付費は今後も増え続けることが顕著に予測されます。一方、少子化により、その財源を支える現役世代の減少も明確です。

増え続ける医療費や介護費、１８歳までの医療費無償化とか介護サービスのさらなる充実など、絶えない社会保障の要望に対し、保険者としては何とかお応えしたいところではありますが、町独自の財源でできることには限りがございます。その財源をいかに確保していけばよいのか、今の社会保険制度をいかに維持させていけばよいのか、今後の大きな課題と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 壮大な社会保障国家はやっぱり普及と啓発で行政と住民が一緒に努力すべきものであるということを申し上げて、次に、農林業施策の手だてと成果を問います。認定農業者数、集落営農数、法人営農数、農地の流動化の実績、そして生産と流通でしようね。御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、農林業振興の手だてと成果を問うについてお答えいたします。

本町の農業は、人口減少に伴うマーケットの縮小や農業者の減少、高齢化の進行など、厳しい状況に直面いたしております。

また、産地間競争が激化することや、コロナ禍により農産物価格が低迷する中で、付加価値の高い農産物を生産販売するなど、もうかる農業経営を実践できる担い手を育成する

とともに、担い手が安定的に生産できる基盤の確保や、それを可能にするための体制整備が重要であると考えております。

担い手育成・確保についても、新規就農者の発掘に努め、認定農業者への支援なども行い、担い手の不足する地域に対しては、集落営農法人設立を強く推奨しております。

次に、生産基盤関係では、農業機械への支援のほか、野菜や花卉など、栽培施設の設置についても有利な補助事業を利用して、高付加価値商品生産へ取り組む農家の支援をしてまいります。

また、多面的機能支払や中山間地域等直接支払等の交付金事業や鳥獣被害防止対策事業を継続的に実施し、6次産業化にも取り組みながら成長産業になるよう努めてまいります。

森林・林業につきましては、本町は県内でも有数の森林面積、森林資源量を有する地域でありますことから、森林整備の推進とともに、森林資源を有効に活用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 やっぱり実績は表とグラフで説明していただいたら分かりやすく、議会の時間も節約できますよね。

続いて、商工観光で独自施策をどんなことをやったのか、その実績、課題を問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、商工観光の施策推移と課題を問うについてお答えいたします。

最初に、商工業につきましては、経済センサス活動調査におけるまんのう町内の民営事業所数の推移を見てみますと、平成24年は832事業所でしたが、平成28年には751事業所と減少しているものの、新たに中型の事業者2社が進出しております。

また、農村地域工業導入地区内の事業者につきましては規模を拡大し、雇用者が増加していると聞いております。

企業誘致の推進において、企業の立地ニーズに対して提供できる産業用地情報が極めて少ないことが大きな課題となっております。

また、多くの水を使用する業種の誘致が困難であることや、産業用地の確保において用地造成する場合には、用地の場所によっては造成費用などが多大になることなども課題として考えられます。

今後は企業の立地ニーズの把握に努めるため、香川県をはじめ関係機関から情報収集し、産業用地の確保を重点的に、企業誘致の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、観光につきましては、年間を通して観光客が訪れる国営讃岐まんのう公園、満濃池、満濃池森林公園などの主要施設の入込客数は年間約120万人前後で推移しています。また、ヒマワリの観賞に約4万人、島が峰のそば打ち体験や花見会などに約1,000人の来客がございます。

しかしながら、満濃池やヒマワリの鑑賞については、滞在時間が短いことや経済効果が

低いことなどの課題があることから、周辺地域の観光資源と連携した取組や体験型の観光も研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 本町へ来訪する人口はよく掌握されてますよね。産業面、商工業、こっちの掌握をお願いしておきたいです。

防災関連は前の質問で答弁されてますので、これは割愛して、本町の財政指標の健全度合いを、この4年間の総括として御説明願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、財政指標の健全度を問うについてお答えいたします。

最初に、令和2年度決算に係る財政健全化五つの指標を見てみますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率につきましては、実質収支が合併当初から黒字、また、資金不足がなかったため、全てマイナス値となっております。パーセント表示数値がない状態で、いわゆる健全な段階であります。

次に、実質公債費比率につきましては、平成18年度15.8%だった数値が8.3%となっており、健全化基準であります25%の早期健全化基準をはるかに下回っていることから、この数値も健全な段階であると言えます。

将来負担比率につきましては、平成19年度からの数値になりますが、当初、98.0%であった数値が徐々に逓減し、平成26年度から令和2年度まではマイナス値となっており、この数値も35.0%と言われる早期健全化基準をはるかに下回っていることから、健全な段階であると言え、さらに資金不足比率はない状態となっております。

これらの自治体財政健全化法に基づく数値から判断しますと、現在のまんのう町財政は極めて健全な状態であると判断されますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 財政所管が極めて的確に合併財政特例措置を駆使して、これだけ公共インフラ整備をやってもびくともしない。極めて安心で安全な水準で運営された4年間だったと、15年間だったと評価申し上げます。

以上で、1本目を終えたいと思います。

○大西樹議長 会議の途中ではありますが、ここで休憩に入りたいと思います。議場の時計で13時までといたします。

休憩 午前11時31分

再開 午後 1時00分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

続いて、2番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 今、日本中で一番売れている本は「嫌われた監督」、12万部売れ

た。なおも大きな見出しを新聞が載せておりますから、どんどん売れるだろうと思います。

前回の直近の衆議院総選挙では、与野党が国民に迎合し、ばらまき合戦を繰り返して、ベストセラーは付度せずに自らの個を貫いた落合監督、これを絶賛しておりますね。私も落合監督に少しでもお近づきになりたい、そんなふうに思っております。

2本目は、政府はコロナ対策で地方創生臨時交付金の準備を今しております。3. 2兆円用意するという。早めにこれの使い道を考えとかないかん。今、執行部がどのような検討をしておるのか、これをお伺いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、政府補正予算に見込まれる地方創生臨時交付金の使途への手持ち案を問うについての御質問にお答えいたします。

最初に、国における11月19日令和3年度補正予算（第1号）「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されました。その中に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額することが分かっております。具体的な限度額などは示されておりませんが、町が実施する感染症の影響により、厳しい状況にある方々の事業や生活、暮らしの支援に向けた地方単独事業も交付金の対象となる予定でございます。

昨年度からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途につきましては、議員の皆様方からの意見などを踏まえ、子育て世代への給付金、プレミアム商品券の発行、持続化給付金の支給、小学校体育館の空調設備の導入など、交付金を有効活用し、感染拡大防止と経済活性化の観点から様々な事業を展開しております。

現在、実現されていない手持ちの案といたしましては、町内公民館などの社会教育施設における手洗い自動水栓化などがございます。今後も政府補正予算等による臨時交付金が新たに交付されれば、感染拡大防止と経済活性化の観点を念頭に、議員の皆様方の意見を踏まえながら事業を実施したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 地域の活性化と経済対策のために検討を重ねるということでありませう。

今後への展望、課題、これをお伺いしておきます。感染対策の推移と経過のところは省略して下さっていいです。何が残されとるか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、本町のコロナウイルスの感染推移と対策の経過、今後への展望を問うについてお答えいたします。

昨年3月17日に香川県で初の新型コロナウイルス感染症陽性者が確認されてから1年と9か月が過ぎようとしています。その間、ウイルスは変異を続けながら、今もなお世界中に猛威を振るい、多くの感染者を出しております。

本町におきましては、昨年度6名、今年度は県内で陽性者が1,800人を超えた8月

緊急事態対策期の１１名をピークに、合計２６名の方の陽性が確認されております。県内の１週間当たりの陽性者が一桁となった１０月以降、町内に陽性者は確認されておられません。陽性が確認された方の療養状況については明らかにされておられません、町内でのクラスター発生等爆発的な感染拡大は防げていると認識しております。

そのような中、症状のある方への受診・検査体制の確立、ＰＣＲ検査センターの利用開始、ワクチン接種の実施など、医師会をはじめ関係機関の御協力の下、様々な対策を講じてまいりました。

また、当初から一貫して住民の皆様には基本的な感染対策をお願いし、役場本庁、支所及び関係施設におきましても、パーティションや消毒薬の設置、人数や時間に配慮した事業の実施等に尽力しております。

今後とも、ワクチン接種を希望する方には速やかな接種を御検討いただくとともに、新型コロナウイルス感染症に限らず、インフルエンザ流行期を控え、感染症には予防対策が大変重要であると考えますので、引き続き、三つの密の回避、マスクの着用、手洗い、換気などの基本的な感染防止策の周知徹底に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 医療はほとんど県知事に権限がありますね。ワクチン接種に健康増進課は奔走したと。そして、３密対策の普及啓発、この２本だったですね。

感染した人がどういう経過をたどったかは、病院が保健所に報告して、そこから聞けないという、非常に間接的な掌握しかできなかったというのが町の権限の範囲ですね。それはそれでいいんです。

事業継続の効果、経済対策を講じましたが、それはあったんやろか、なかったんやろか。分からな分かっていいですけども、これを、県の施策が多いんですけれども、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、事業継続の施策効果は掌握できているのかについての御質問にお答えいたします。

地方創生臨時交付金を財源として様々な事業を実施しておりますが、例えば商工業関係では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上の減少した事業者等の事業継続を応援するため、持続化応援給付金事業を実施し、４００事業者に１億２，０００万円を給付いたしました。

また、冷え込んだ地域経済の下支えをするため、プレミアム３０％つきの商品券発行事業を実施し、約２億円の商品券が利用され、それ以上の経済波及効果があったものと考えております。

令和３年も全国的な緊急事態措置や蔓延防止等重点措置の実施、県内も感染拡大を受け、事業者は大きな影響を受けていることから、特に影響を受けている飲食事業者や関連事業

者等を支援するために営業継続応援事業を実施しており、また、まだまだ冷え込んでいる地域経済の下支えをするため、プレミアム４０％つきの商品券発行事業を実施しておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 ３０％の商品券を売るのが難しかったですね。４０％でようやく売り切れた。苦心惨たん。なかなか掌握するのは難しい。商品券の運用が一番眼目だったのかなと、そんなふうな気はします。

それで、私は住民が困っていることというのは、生活保護の申請に来るだろうと。生活保護の運用を弾力的に拡充して、要件を緩和すれば、救済できるんじゃないかと。既にある仕組みですから、運用のトラブルは非常に少ないだろうと思ってました。

それと、もう一つは失業ですね。困窮者は生活保護と失業さえ見たら大体分かるはずやと。失業保険掛けてない人を掛けたように扱う弾力措置が一番的確なんだと。新しい制度設計すると大変だと思ってた。トラブります。生活保護と失業は本町でどのように推移したのか。掌握できてる範囲で御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、生活保護と失業はどのように推移したのかについてお答えいたします。

まんのう町の生活保護者数はコロナ前の平成３０年が７９名、コロナ発生前後の令和元年は７５名、令和２年は６０名と減少傾向にあります。

まんのう町役場での生活相談件数は平成３０年が２２件、令和元年が２５件、令和２年が２５件と横ばいで推移しております。

生活保護につきましては中讃保健福祉事務所が管轄しており、担当者に確認したところ、まんのう町での新型コロナウイルスによる生活保護申請件数の増加はほぼないと思われる。生活保護と失業の相関関係については把握しかねますとの回答です。

参考数値となりますが、２０１０年総務省労働力調査のまんのう町の完全失業者数は５７０人、２０１５年は３５５人でした。

なお、福祉保険課では、若者向けのお仕事の悩み、就職氷河期世代の就労相談や自立支援相談など、就労していない若者を対象とした就労相談、サポステまんのう出張相談所の開設に向け、かがわ若者サポートステーションと協議を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 ５番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 生活保護が６２に下がった、コロナの中で。何でや、どうしてや、この解明が要るように思います。

ハローワークが失業統計を取りよりますけど、うちの町単位に集計を求めることをハローワークに町長から要請してもええかもわからんですね。町民の状態をつかまずに手だては打てない、こう思うわけであります。

それでは、いろんな商品券とか手続がありました。これは新たな制度設計だったわけで、いろいろ苦労があったんだろうと思います。実はこうだったの話、この制度運用にどんな苦労をされたのか、これも住民が知っておいていいことだろうと思いますので、申請書の審査はどのように行い、その課題は何なのか、職員たちの苦心惨たんのお話を聞かせてください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、申請書の審査はどのように行い、課題は何であったかについてお答えいたします。

例えば福祉関係の事業について申し上げますと、まんのう町子育て保護者応援給付金や低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯支援特別給付金については、町の保有するデータにより対象者を抽出いたしましたので、例外を除き申請・審査は不要であります。

また、出産祝臨時給付金におきましても、出生届時に案内して申請していただいておりますので、審査は不要としております。

また、心身障害者福祉年金特別給付金は、障害者手帳等の交付者を対象に障害年金に併せて支給したため、申請・審査は不要としております。

商工業事業者等の支援事業につきましては、まず、営業継続応援事業は交付要綱に基づいた審査を行っております。また、プレミアムつき商品券の発行事業につきましては、応募要領により審査を行っております。

課題といたしましては、いつでも、どこでも、短時間に行えるなど、電子による申請やキャッシュレス決済の活用を行おうと考えておりますが、事業者や利用者が高齢な方が多いことから、電子への移行については時間をかけて推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 もう一つ、社会福祉協議会が生活福祉資金という無担保で保証人もなくて融資する仕組みがありますね。この相談がどれぐらい来て、どれぐらいの件数に上ったのか。これも所管課において掌握されること。まず住民にとって助けを求める先は民生委員であり、社会福祉協議会ですね。町役場の掌握が遅れることが多いと思います。これをお願いしておきたい。

ところで、経済対策を担った地域振興課長、実はこうだったのお話をちょっとお伺いしておきたい。商品券運用。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 竹林議員の御質問にお答えします。

私どもでは事業者の支援ということで、先ほど町長がお話したように、事業継続応援事業、また、プレミアム商品券の発行事業を行ってまいりました。私ども地域振興課の中での職員の中でやってまいりました事業継続応援事業に関しては400件ほどの申請があって、課員には多大な努力をされたものと思います。

また、プレミアム商品券につきましても、昨年度やった30%の商品券が半分程度ということで、今年は何とかそういったことで町内事業者の支援、また、住民に何とか支援をということで、職員の努力もありまして、予定どおりと言いますか、計画どおりできたものというふうに思っております。以上でございます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 プレミアム商品券売るんは苦心惨たんやったですよ。これで終わりでないぞ。まだ政府は地方創生臨時交付金3.2兆円用意してくる。まだ天から降ってきますね。どのようにしたらいいんでしょう。

年に一遍、住民税の申告がありますよね。これで住民の経済状態は家計はつかめる。その途中でそれを掌握することがいかに難しいか。我が役場が住民生活を掌握する手だてを持ってないということが浮き彫りになったのが、このコロナ対策だと思いますね。さあさあ、これをどうやったらいいんだろう。納税相談、住民課長、出番だよ。コロナで住民生活がどう変わったのか、納税相談を通じて掌握してもらえないのか。町長、いかがでしょう。事業動向と所得の推移を掌握する方法はあるんでしょうか、ないんでしょうか。町長の、今、持っておる範囲でお答え願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。 (白川正樹議員入室 午後1時17分)

○栗田町長 竹林議員さんの再質問にお答えいたします。

納税申告以外に事業動向と所得推移を掌握する手法はあるのかについての御質問にお答えいたします。

事業動向と所得推移の掌握方法につきましては、総務省統計局や経済産業省が実施しております経済センサス活動調査、事業所・企業統計調査、工業統計調査、経済構造実態調査など各種統計資料がありますので、行政施策の計画・立案のための基礎資料として活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 政府統計は短くても二、三年に一度ですね、国勢調査が5年に一度で。年度途中でどうやるのかなという感じですね。業種別の組織があれば、そこでヒアリングするとかできますよね。工夫してもらいたいと思います。

政府は農水省や経済産業省が業種別の団体を所管課長ごとに、例えば鉄鋼課長は鉄鋼と、それから金融庁は銀行と、という、そういう掌握する方法を持っておって、国債の引受けを割りつけたりもしておるわけですけども、うちの町も産業対策として業種別の会議を持つべきではないかと思います。いかがでございましょうか、町長。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、業種別に情報共有し、協議する会合を開く必要はありはしないかの質問にお答えいたします。

国内で新型コロナウイルス感染症の拡大が進行しつつある中、令和2年2月に国の対策本部の基本方針が示されました。これに伴い、香川県と合わせて2月27日に町長を本部

長として各課課長で構成するまんのう町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、現在までに27回の対策本部会議を開催いたしております。

その中で、県内の感染状況等の情報収集、感染予防及び蔓延防止に関することはもとより、国から下りてくる地方創生臨時交付金についても、それに係る施策・事業等、その用途について協議をしてまいりました。

今後も臨時交付金が新たに交付されれば、対策本部会議にて事業案等を協議したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 タブレットの一般質問、竹林昌秀というところ、12月定例会一般質問、資料を五つ上げております。これをちょっと開いてみてください。

実は県庁の中を3回ほど訪問して、県がどのようなコロナ禍における農政対策を講じているのか、ちょっと聴取に参っております。米の買入れ価格が28%ぐらい下がる。こんな大激変は今まで聞いたことがない。これへの救済策の必要性を町長はどう考えるのか。

続いての項目に、農家世帯が県下でトップレベルにある我が町は農業立町。農業立町の町として米価低落対策を先頭を切って口火を切る気はないのか、これを問います。

一般質問の資料2、3、4、5は、県が掌握している全国の米価対策の資料であります。町長、米価対策を地方創生臨時交付金、この使途として検討する気があるのか、ないのか、この御答弁を願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、米の買入れ価格の大幅低下への救済策の必要性をどう考えるのかについての質問にお答えいたします。

本町では、かねてから中山間地の地形を生かして昼夜の温度差を利用した良食味米の栽培が盛んに行われ、県内外の消費者から高い評価を得ています。

しかしながら、全国的なコロナ禍においては、中食・外食産業の不振により、食に対する消費者の嗜好の変化や多様化が進み、米の消費が減退しており、米価が低下しております。

J A香川県においては、県内の米問屋のほか、大阪の讃岐米夢クラブなどを通じて、香川県オリジナル品種の「おいでまい」のほか「コシヒカリ」、「ヒノヒカリ」「あきさかり」など、県主要品種の売込みに力を入れていると聞いております。

米価の低下により水稻の作付意欲が減退すると、不作付地の増加など農村環境の悪化により、イノシシなどの有害鳥獣の被害増大にもつながることが心配されます。

そこで、J A香川県や農業委員会など関係機関と連携を深め、農家経営全体の所得向上のため、野菜の振興など農地の利用を進めるほか、まんのう町の米のブランド米としての地位向上をさらに高めるため、PR活動を進めてまいります。

また、県及び国に、経営を維持できるよう、資金繰りの支援や需要改善などの対策も要望してまいります。

また、地方創生臨時交付金につきましても、それがどういうふうに使えるかということも十分検討していきたいと思います。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これは県の農業改良普及センター畑の職員は敏感に意見交換に応じてくれますね。事務方で課長になってる人は反応は鈍いですね。政策部長や政策次長は農政に任せてあるぐらいで、具体的に考えよらんですね。そんな感じです。

松阪市、27億円の補正予算案、県初めて米価下支え、コロナ対策でと、こういう記事が資料の2ですね。

資料の3、これは福島県広野町米価下落影響緩和緊急対策、この資料です。

資料4、これは青森県です。米価下落に対する町助成のお知らせ、町がこのような施策を講じるとあります。

タブレット議会です。執行部の皆さんも自分の説明の根拠をタブレットを使ったり、我々議員もタブレットを使ってやりませんか。タブレットを使いこなす議会になろう。

青森県南部町の米価下落対策、これは私が調べたんでなくて、県の幹部が見せてくれたんですね。これを農政課長、役場全体が検討していただいたらとお願いしておきます。

まだ政府から地方創生臨時交付金が幾らというのは来てないんだろーと思います。しかし、早うから考えとらな間に合わんでということであります。町長、早うから検討してくれるんかどうかだけ御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 早め早めに先手で対策を打っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○竹林昌秀議員 以上で、2本目を終わります。

○大西樹議長 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

○竹林昌秀議員 次年度の当初予算の編成方針、これは所管各課に総務課から渡ってるとあります。その説明をいただきたい。基軸となる目玉施策を何にするのか御答弁を願いたい。よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、次年度の当初予算の編成方針と基軸となる施策の説明を求めるについての御質問にお答えいたします。

最初に、去る10月15日に総務課長名で令和4年度予算の編成方針について全職員に通知したところでありますが、令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の長期化で感染対策やワクチン対応予算の編成に加え、法人町民税や個人町民税の減収も見込まれ、厳しい財政状況となる予測をしているところでございます。

その点を踏まえ、令和4年度の予算編成においては、まんのう町総合計画及び実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び過疎計画を予算編成の基本とし、歳入歳出全体にわ

たり徹底した見直し、具体的には前年度踏襲ではなく、ゼロベースからの予算積上げを行います。

そして、健全な行財政運営を前提に、施策の選択と財源の最適な配分化を図る中で、総合的かつ効率的なまちづくりを推進することにより、町域の均衡ある発展と町民福祉の向上につながる予算を編成していくものとしております。

なお、令和4年度も枠配分予算編成方式を各課単位で取り組みます。経常的な事務事業のうち、主に町独自の裁量により行われている事業経費を対象とし、重点施策及び新規事業に係る経費は除いた投資的・経常的経費などに対して前年度対比4%削減としており、一般財源の抑制に努めております。

次に、来年度の基軸となる施策については、町民文化ホールつり天井撤去工事などとなりますが、アフターコロナを見据えての各分野での施策を展開してまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町長、がっかりです、具体的中身がほとんどなくて。町長、実績の説明は非常に、もうちょっとああせえ、こうせえ言うてええんちゃうかと思うけど。

私は政府の省庁のホームページの概算要求、大蔵省と財務省とこれを折衝しよるという資料を全部手持ちで見えます。全国町村会が各省庁別の概算要求の内容を解説してくれます。それから、過疎関連は過疎情報が持っていて、ネットと町村会法と、それ見たら分かるんですね。職員たちにそれで研究してほしい。6月議会で農政課長に農水省の99の施策のどれを使いよるんや、どれを使う気があるんかと説明しましたね。それ概算要求の項目が99で、今回は、令和4年度は100項目あります。これを見てもらいたい。農水省は対前年度比16%増、国交省じゃ、対前年度比19%増、これが新内閣の遺産ですね。恐ろしい額が来ますね。執行体制を組み上げないかん、こういうことであります。

省庁別の概算要求の内容を各課長方、職員は掌握してるのか、その手法を問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、省庁別の概算要求の内容を掌握しているのか。その手法を問うについてお答えいたします。

まず、県を通じて各省庁別の情報が担当課に届いておりますが、担当職員においては新規事業や継続事業にかかわらず、自らインターネットなどを駆使して情報を調べており、当町にとって有益な施策や、より有効な補助金の活用を心がけ、日々、最新の情報収集に努めておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 転出と転入の原因を調査して、どうやったらうちの町に家建てて住んでくれるんかの手を打ったらと思いますが、その予算を組む気はあるか、ないか、御答弁願います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、転出と転入の原因を掌握して、定住対策を打つべきではないのかとの御質問にお答えいたします。

まんのう町の住民基本台帳データによりますと、令和2年度の転入者数は430人、転出者数は502人で、72人の転出超過となっております。人口減少が急激に進展している中で、定住対策は大変重要であると考えております。

現在、若者住宅取得補助事業において、申請者に対してアンケート調査を実施し、分析を行っております。しかしながら、一部の限られた施策の中での調査であるため、転入転出者全体の要因把握ができていない状況であります。

今後はアンケート調査の内容や協力依頼の方法など、住民生活課と協議し、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 どうして来てくれたのか、どうして出ていったのかをつかめたら、手が打てますよね。

健康増進課に疾病別に今年は風邪引いた人が多いのか、肺炎が多いのか、少ないのかとか掌握して、焦点を絞った予防策を保健師たちがやったらどうかなと。国保の実績とか何とかが見れますよね。それ見て、状況を見ながら手を打つということができんのか。

住民健診を受けた後、治療経過の掌握はどのようにしておるのか。この二つ、ちょっと伺っておきます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、疾病別推移を掌握して、焦点を絞った予防策を講じるべきではないのかについての御質問にお答えいたします。

今年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を開始しており、医療レセプト分析の結果、当町は国保、後期高齢者、いずれにおいても糖尿病の医療費割合が県平均より高く、後期高齢者における新規透析導入者も年々増加していることから、糖尿病性腎症重症化に焦点を絞り、予防策を重点的に進める予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 これは最重要なことですが、繰り返し聞きます。ちょっと途中のはカットしまして、企業誘致の業種選択をどう行うのか。本町を支えている合成樹脂産業、プラスチック産業は、最近、ちょっとプラごみとか言われて、急にはどうこうないですが危ないですね。工業団地の造成を行おうとしとる原課、業種選択の判断基準をどう考えるのか。そこの調査に新年度予算でお金を投入したらどうかと、こう申し上げておきたいんですが、いかがでしょうか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、企業誘致の業種選択をいかに行うのかについてのお答えをいたします。

まんのう町企業誘致条例においては、工場、試験研究施設、情報処理関連施設、旅館、観光施設または道路貨物運送業を新設、増築、もしくは改築し、または事業の再開をしようとする企業に対して助成措置を行うこととしております。

現在、町内の主な既存企業は製造業が大半を占めております。今後、企業誘致の業種につきましては、雇用機会が拡大するような業種を中心に考えてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 経済センサスの分析と固定資産税の償却資産の動向、この掌握が重要と申し上げておきたいです。

それから、交流人口の拡大には温泉とか産直市、道の駅が大きな貢献をしていると思います。交流人口と関係人口の拡大のために新規施策を新年度予算において盛り込む予定があるのかどうか伺いしておきます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、交流人口と関係人口の拡大のための新規施策はあるのかについての質問にお答えいたします。

環境省ではエコツーリズム推進法を制定し、自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の場としての活用を基本理念とし、推進を行っております。

エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みです。エコツアーガイドが案内し、参加者は少人数での開催とすることなどにより、地域の環境に負担をかけないこととしております。

まんのう町には豊かな自然、歴史的な史跡、自然と密接に関わる風俗習慣や伝統的な生活文化があり、この地域資源を活用したエコツーリズムに取り組んでおります。

また、ヒマワリの鑑賞に約4万人が訪れていることから、ヒマワリ種子の収穫後に菜の花を帆山地域と中山地域に約5ヘクタールに作付を行っており、2月から3月にかけて、開花時に大勢の方が訪れることを期待いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 交流人口、関係人口のところは、地方創生という一くくりで、内閣府所管ですね。内閣府の施策は県庁の中とあんまり結びついてない。動かす組織とか団体とか全く持ってない、手足のない頭だけの官庁ですね。その予算の調達には、こっちが積極的に動かないかん。県では政策部が持ってますね。農林や土木の我々がよく出入りしているところじゃないところに、そこに施策がありますから、町長、職員たちをそこへ派遣して、ヒアリングにこっちから出向いたらええ。よう組織とランドを動かさんところが内閣府ですね。それを申し上げておきたいです。

続きまして、最後、PFIのときに100億円の債務負担行為というんで、議会は大もめやった。実は大したことなかった。どうしてか。25年間に100億円を支出するとい

うときに、実質公債費比率がどうなるか、将来負担率がどうなるか、基金がどうなるか、地方債残高がどうなるかの試算値が出てなかった。お金が要るだけ言ったから、議員はみんな慎重です。どっちかというところ緊縮財政派が多い。積極予算執行派の人は少ない。これだけのインフラ整備したら、実質公債費比率がこれだけ、年額償還の額がこれだけの見込みだと。実際額狂ってもええ。これを予算書につけたら絶対もめん。うまいこといくで。町長、いかがお考えになるか。財政指標の見込み値、試算値の添付を求める。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの再質問、予算書に決算時の財政指標の見込みの添付を求めるについての御質問にお答えいたします。

予算書に決算時の財政指標の見込み数値の添付を求めるとのことですが、予算書の添付資料として、予算を反映した基金残高の見込み数値を議会ごとにPDF資料としてタブレットにアップし、添付しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 当面は心配ないんですけども、やっぱりそういう評価、点検する仕組みを確立したら安心ですね、誰がどう変わろうと。

制度設計であって仕組み、それをつくり上げることをお願い申し上げて、私の一般質問を終えたいと思います。

皆さん、新年度予算、一緒に作成して頑張りましょうね。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、京兼愛子君、質問を許可します。

(合田正夫議員・三好郁雄議員退席 午後1時43分)

○京兼愛子議員 一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、女性の活躍を支援するにはの質問をさせていただきます。

2015年9月、国連サミットで全会一致で採択し、誰一人取り残さない持続的で多様性と包摂性のある社会の実現のため、持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年を年限とする17の国際目標を上げています。私はそのうちの目標5、つくられた男らしさ、女らしさ、性別役割をなくすジェンダー平等の実現を目指すために、全ての女性自立の促進と権利に焦点を向けたいと思います。

男性の育休取得は1992年から可能となり、人事院によりますと、2020年度に育休休業を取った公務員は一般職常勤の男性は前年度より1,411人多い3,090人だったと発表していました。取得可能だった男性職員の占める割合は51.4%で、2019年度は28.0%から大幅増になり、初めて50%を超え、担当者は育児休業を取得しやすい環境整備や管理職の啓発が効果を上げたのではないかと分析しています。

(合田正夫議員・三好郁雄議員入室 午後1時45分)

給与取得期間は2週間以上、1か月以上が50.6%で最も多く、1か月以下の短期取得が全体の4分の3近く占めているので、育休長期化に向けた取組が課題となっています。

一方、女性の育児取得者は2020年度1,994人で、取得率は99.6%、2019年度は100%で、取得者の93.7%は育休期間が6か月超でした。

厚生労働省の調査によると、民間企業、事業所の男性の育休取得率は、2020年度は12.65%でした。総務省の調査では、地方公務員の男性の取得率は2019年度で8.0%と低い結果が出ています。

そこで、子育て支援の取組として、本町における男性、女性の育休取得率について、過去5年間ではそれぞれ何%であったかをお示してください。

また、今までの子育ての支援策や女性の活躍を促す取組の実態報告を求めます。御答弁よろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼愛子議員の、女性の活躍を支援するにはとの御質問にお答えいたします。

まず、役場職員における男女の育休取得率について、過去5年間ではそれぞれ何%であったかについてでございますが、育休が取得できるのは、3歳に満たない子を養育する職員であり、それを分母として、平成28年度から令和2年度までの実績は、男性職員がゼロ%、女性職員が100%となっております。

男性職員がゼロ%である原因としては、大きくは給料が無給となることなどが考えられます。対象者には休暇等の制度の説明や共済組合から育児休業手当金が支給される仕組みなども周知しておりますが、まだまだ十分な効果が上がっておりません。なお、令和3年度の実績では、男性職員1名が短期間（3日間）ではありますが、育児休業を取得しました。

今後は他の自治体の取組も参考にしながら、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、様々な取組に努め、この実現こそ女性職員の活躍支援に当たると考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 すみません、今までの子育て支援策や女性の活躍を促す取組の実態の報告もお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼愛子議員の再質問、男女の育児休暇取得率向上の取組についての質問にお答えいたします。

取組といたしましては、対象職員に特別休暇等についての制度の周知などです。また、男性職員にも子供の出生時等における休暇取得など、家庭生活での育児参加を促進しております。

引き続き、こういった特別休暇に限らず、育児休暇が取得しやすい職場環境や職員の意識改革など、フォロー体制を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁いただいたんですけど、ちょっと私が言った質問とは違うように思うんです。子育て支援策や女性の活躍を促す取組の今までの報告をお願いしたいんですけど、それはちょっと無理ですかね。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 質問にお答えします。

自治体におきましては、特定事業主行動計画というのがございまして、それに基づいて、その目的でございすけども、職員が仕事と子育ての両立が図れることができるワーク・ライフ・バランスの実現とか、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進する、また、社会経済情勢の変化に対応できる豊かな活力ある社会の実現を図るため、職員のニーズに即した自治体育成支援対策を計画的、着実に推進するという目的でこの行動計画を立てております。

この中で、妊娠中及び出産時における配慮とか、子供出産時等における男性職員の休暇取得の促進等々につきまして細かく計画を立てておりますので、またそれを御覧になっていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、女性自立の促進のための提案をさせていただきます。

提案1として、男性、女性の育休取得の向上を上げます。女性は男性に比べて賃金や地位が低いことや、結婚、出産が仕事を続けるハードルになるなど、女性特有の問題がたくさんあります。

一方、男性の役割として、家族を養うのは男性の責任というしんどさを抱えています。

しかし、人生100年と言われる時代、男性、女性の生き方を考えるときが来たと思います。女性に対する差別構造や不利益を解消するには、男性の育休制度取得促進の周知に加え、労働環境を整えることが大切だと考えます。

男性育休白書2021年の都道府県別ランキングによると、1位が沖縄県、9位、愛媛県、10位は高知県、香川県は何と37位でした。首位の沖縄では、男性が家事、育児にかかる時間や家事、育児の際の幸福度が優れていました。でも育児休暇を取る男性の8割が不安に感じたことがあると思います。男性の育休は多様な人材が活躍できる職場づくりのきっかけとなってほしいと願っています。

本町においても、男性の育休を取りやすくするよう、有給・育休制度の導入の検討を要望します。男女の支え合いで家庭や社会の幸福度を高め、少子化問題にも光が見えてくるのではないかと考えます。提案1に対する御答弁をよろしくお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼愛子議員の再質問にお答えいたします。

取組といたしましては、対象職員に特別休暇等についての制度の周知などです。また、男性職員にも子供の出生時等における休暇取得などで、家庭生活での育児参加を促進しております。

引き続き、こういった特別休暇に限らず、育児休暇が取得しやすい職場環境や職員の意識改革など、フォロー体制を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

未来に向けて有給の育休制度の導入の検討をよろしくお願いいたします。そうすることで、少子化問題も解決していくのではないかと思います。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 続きまして、提案2として女性の活躍支援策を上げます。

内閣府が無意識の思い込みを初調査すると、男性は家計を支えるべきだ、女性は感情的など、性別に関する役割などをめぐる無意識の思い込みの有無に76.3%あると回答したことが分かり、家庭や職場で先入観や偏見が根強く残っていることが明らかになりました。そして、男性の50から60代で、性別役割意識が強い傾向であることが分かりました。そのような差別により、女性の活躍の持続的な成長の妨げになってきたのではないかと考えます。

無意識の思い込みをなくするためには、男女の企業推進、育休取得率の向上や女性リーダーの育成などを実施し、女性も家計を支えることができる、男性も家事、育児の時間が増えることで、共に幸福度が高まり、まんのう町の若者たちが住んでいてよかったと思えるまちづくりを行政が誠心誠意取り組むことで、少しずつでもなくなっていくのではないかと考えます。

県内企業の女性管理職比率は前年度比0.6ポイント減、5.7%で、全国最下位でした。女性管理職の割合は全国的に増加傾向が続く中、本町においても、男性管理職に対して女性管理職の少なさが現実です。性別役割が原因の一つなのかもしれません。

本町において、女性管理職の増員を検討よろしくお願いいたします。提案2に対する御答弁、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員の再質問、女性管理職の増員についての御質問にお答えいたします。

管理職につきましては、男女等性別の違いなく登用を目指しておりますが、当町女性職員の経験年数や職員数が少ないことも登用不足の原因の一つと考えられます。

引き続き、女性管理職が登用できるよう研究するとともに、市町振興協会主催の研修に

派遣するなど、対処してまいりたいと考えております。

今後もより一層、女性職員の活躍支援に努めてまいりますので、御理解のほどよろしく
お願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

男性と女性がお互いを思いやる心を持つことで、5、ジェンダー平等を実現しように近づき、女性の活躍を支援することになると確信しています。

これで、女性の活躍を支援するにはの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、京兼愛子君の発言は終わりました。

会議の途中でございますが、ここで休憩を取ります。議場の時計で2時15分まで休憩
といたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時15分

○大西樹議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

8番、合田正夫君、1番目の質問を許可します。

○合田正夫議員 今はそろそろみんな眠たくなったところやけど、議長の許可を得ましたので、今から質問をさせていただきます。私は一番町民が困ったことしか言いませんので、真剣に執行部の方、聞いていただいて、答弁をお願いいたします。よろしくお願いします。

私は土地改良事業について、土地改良事業とは全部含まれておりますので、その辺のことを考えて答弁をお願いします。

国道、県道、町道、農道、林道、それに通学道、危険箇所に対する道路改良の予算を3年か4年間ぐらい前倒ししてやらん限りは、土地改良事業は皆さんが要望して、今、してくれいうたら、4年も5年もかかるんで、早い分やと。危険箇所にしたって百数十件出ると。それやったら15年も20年もかかる。それやったら国の方針で前倒しして、まんのう町も、町長、よう聞いとってよ、3年か4年分を一遍にどんと予算つけてしたら、その分だけ早うできてくるんで、できとる。それをせなんだら、いつが来たって、要望書を出したって、みんなできんで困っております、実際言って。舗装、生活道。国道、県道は県、国がするけど、それも町長が要望してもろて、町道、農道、林道、全部含まれております。やっぱり山をしたって、林道とかそういう道は絶対に必要なもんで、また、こっちの辺来たら、今はたくさん土地も売れて、建て売りで子供たちがたくさん来ております。そういうのに対して、道の改良とか舗装、それに歩道の白線、あれも1年も前から言うたって、県にしたって、県道、国道にしたって、横断歩道の白線、まだ引いておりません。そんなんは特に言うとももらわな、今の県知事さんは交通安全には一番に言う県知事な

ので、町長のほうから、それは早うせえと。事故が起こってからではどうしようもないんで、通学路も道が悪い。やっぱり道路改良やったら、一番に要望書は相当出とると思うんで、そんなもんもどれぐらい出てきて、どれぐらいかかる、一遍に歳出予算をつけてするか、今までどおりするか、そういう答弁をまず町長の答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの、道路改良についての御質問にお答えいたします。

本町における地元請願に基づく道路改良は、例えば自治会長などのその地域を代表する方からの要望書を受理することにより実施されております。

なお、前回定例議会で質問のありました交通安全母の会からの要望への対応ですが、全要望数 119 件のうち建設土地改良課所管案件が 52 件あり、現在の状況では、実施済み・実施予定が 14 件、要望書提出待ちが 28 件、対応不可 10 件となっております。

こうした請願にかかわらず、他市町での痛ましい事故を受け、本町でも今年度は交通安全関連事業を積極的に実施しており、既に当初予定していた予算を全て消化してしまっている状況でございます。

したがって、今議会においても、そのための追加予算を補正計上しておりますので、議員皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

道路は住民生活のための基盤インフラであり、安心・安全な生活を享受する上でもその根幹をなすものと考えております。したがって、来年度予算編成でもその財源確保に全力を尽くすとともに、限られた財源の中で最大限の成果を上げられるよう、その方策を常に模索し、検討して実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8 番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それだけのことを確保して検討するでは、それでは今まで何年も前から、皆、ほぼ道路改良は何年も先や、何年も先や、いつが来たって、何年たったって、それが積み重ねていくんやったら、3 年とか 4 年分を一遍にどかんとして、国の方針みたいに。出すときに出了たら、後の工事が、今度、少のうなってくるんで、ちょっとでも早うできると思うんで、そこら辺のことを、町長、どないに考えておるか、その答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

3 年、4 年分を前倒ししてどかんとしたらどうかということでございますが、三、四年分を一遍に出して、あと三、四年は何もしなくていいか、なかなかそういうわけにもいきませんので、やはりある程度予算はアップさせていただきますが、今までどおり、順次、優先順位をつけて、工事箇所を修繕していきたいというふうに思っております。

やはり道路等につきましては、毎年毎年、年数がたつごとに老朽化して、道路も傷んでまいりますし、舗装したのも傷んでまいります。三、四年、一遍にどかんを出しても、三、四年たったら、また傷んでおると思いますので、なかなか平準化して工事を出していくと

いうか、予算を立てていくことがやはり重要ではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それは町長の考えが間違っと思います。みんな困っとるから要望書を出しとるんだろ。それが何で、今までどおりいきよったら、いつまでしたって年数が延びてきてできん。そういうほんまに困っておる人からも、方々から言ってくるんで、やっぱりある程度、何年も待たされて、今までどおりいったんやったら、いつまでたったって変わらん。どこかでそれをしたら、それだけした分は、それからまた何年かはもつ。それをぼつぼつしとったら、何ぼでも増えるだけや。それを一括して、いろんな課長もみんなおるけど、やはり金がなかったらできんというんでは、町民も皆、困っております。この機に3年分出して、後は今までどおりでいったら、それだけでもしたら、今、それしよったら、10年も15年も待たないかんところができるんで、そないにみんな待ってくれんで、町民は。私は町民の代わりに言いよんやきに、町民の要望を聞くのは当たり前やと思う。それがまんのう町の発展のために一番必要やと思います。道路と農業やわ、一番忙しいんは。子供のことにしたって何にしたって、十分なことをしよるんは、何ちゃ言わんでも分かっとる。一番困っとるんは、道が一番、生活道とか。農業をするにしたって、道がなかったら道が要るし、崩れとるのに、まだ今から何年も先やいうの、それは困る。車が通れんのやで、道がめげとったら。そういうのをやっぱり前倒しして、いつもの3倍ぐらいはせめて予算を取って、ほんだら、それから先が、今度、楽になってくると。それをせん限り、いつまでたったって増えてくるばっかりやと思うんで、そこら辺のことは真剣に考えてもらわんと、それをしてくれな、答弁、何ぼ言うたって一緒やいうたっていかん。町長、もう一遍答弁して。町民がこらえてくれんで。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

まんのう町も限られた財源でございます。三、四年分を一遍に道路予算につけるということになりますと、その年の予算が一挙に膨れ上がるか、もしくは、どこかほかの予算を削ってそれに回さなければいけないというようなことになります。

合田議員さんからいろいろ御指摘も今までありましたので、この二、三年はそれまでの予算以上に5,000万円程度はかさ上げをして今までやってきたところでございます。

合田議員さんおっしゃるように、生活道路が非常に傷んでおるところ、緊急を要する場合には、例外的に即応急処置をしたり、いろいろしてまいっておりますので、どうしても道路等につきましては、年数がたつごとに老朽化して傷んでまいりますので、多分、それはやはり計画を立てて、優先順位を立ててやっていかなければいけないなと思います。

今、いろいろ要望がありますのは、何年か待っていただいたら、それは実現できると思いますし、10年先もかかると思いますけど、四、五年分を先に取ったら、10年先には絶対できないと思いますので、そのあたりは議員の皆さん方も町財政のことも十分考えて、

いろいろ住民の方から要望等はあるとは思いますが、その辺のことも住民の皆さん方にも理解していただけるような努力はまたしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ちょっと町長に反抗する様なけど、我々は町民と話し合いをした上で物を言いよるんですよ。議員何ちゃ言いよらんのとちゃうで、みんな。言うてして、町民やって4年も5年も前から言うtotたって、一つもできん。まだ今から何年先やと。そういう話も何遍も聞くから言いよるんやで。困つとるから、みんな来とるんやろ、3年も4年も前から。そういう人は待ってくれいうて、待ってくれるはずがないと思う。緊急対策やそなんはできても、それとか、皆、保育所でもできよるわね、今。あれやって、やっぱり道路が要と思う。そういうのも考えていかなんだらいかんと思う、どうでもせないかんとか。一緒に答弁やろけど、違う答弁があるんやったら言うてください。それは町の考えが間違つとる。我々が何遍も言うていたってできんのやと。そないには待てんがという町民がようけおるんやきに、そこらはちょっと考えてもらって、一遍、ちょっと5,000万円つけるんやったら、その倍ぐらいつけるとか、ほんだら、それだけは仕事が延びていったら、少のうなってきた、ちょっとでも早う、3年も4年も前から出てきとるところができるかもわからん。ほんだら、初めて自治会のもんでも、みんながよかったないうてできるわけや。そこらのことを、みんな真剣に言うてきたことを、我々は代わりに言いよるだけやきに、その答弁が今までどおりでできんねん。それでは一般質問しとる値打ちがないんや。ほんだら、町民も言うたことは聞いてくれんのやなど、そう取るので、今はもうそれだけやったら、もうちょっと今までもしよったんやったら、倍ぐらいの予算つけるかと。それをする言うてくれたら、また町民も喜ぶと思うわ。もう一遍、答弁をお願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再々質問にお答えいたします。

道路の改良につきましては、各地域からたくさんの要望が出てきておりますし、自治会の会合、いろんなところへ行っても、まず一番に出てくるのは道路の補修等が出てくるのは事実でございます。それが一番住民の皆さん方の生活に直結して、困っていることだろうとは思いますが、町にも限られた予算がございますので、やはり優先順位をつけて、待ってもらふところは待ってもらふ。どうしても急ぐところは、緊急対策ということで、道路の路肩を直したり、また、舗装も傷んだところは順次直していておりますので、その辺は住民の方とのいろいろ話はあろうかとは思いますが、十分御理解をしていただくようお願いしたらと思っております。

先ほど、県道、国道につきましても、なかなか要望に応えられないというような話がありましたが、町も同じでありまして、限られた予算の中で執行しておりますので、その辺はどうか御理解賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ほんだら、全然余分にはつけられんということやな。やっぱり国の方針になったら、国も国民が困っとるんやったら、この件、ちょっと前倒しして予算をつけようかと、そういうあれがあるんで、まんのう町やってそのぐらいのあれがなかったんではいかんと思う。

また後でそれもひっくるめて、それと緊急対策。今まで議員の何人かの方が言った緊急の対策、あれはどのように考えとるんか、ちょっとはっきりと答弁してもらわないかんので、よろしくお願いします。

○大西樹議長 入ってない、まだ。

○合田正夫議員 いやいや、それ言っとるやん、ここへ。危険箇所、先に一番に言っとるやん、危険箇所どなんなっとるんやと。これは前回のあれからみんな言いよるやん、議員が、危険箇所。百何十件来とるいうて、先に言うとるやん、一番に。それ答弁してもらわないかん。忘れとる。言うとるわ、ここへ書いて出しとるのに。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 交通安全母の会のほうから主に出てきております要望箇所への対応でございますが、全要望数が119件のうち、建設土地改良課所管の案件が52件あり、現在の状況では、実施済み、実施予定が14件、要望書提出待ちが28件、対応不可が10件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 それで出てきとるいうんで、それをどなんするいう答弁がないんやけど。そなん来て、子供の通学路やなんやかい、危ないところを直す、そういう予算も取らんのではいかんわな。そういう対応をどないするか、町長がやっぱり答弁せないかんわ。課長がするんではいかん。町長がよっしゃ言わなんだら、課長からはできんわ、それは。町長が答弁じゃわ。まんのう町の町長やろ。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどからお話ししておりますように、要望箇所は119件ございました。そのうち町の建設土地改良関係所管が52件あります。52件のうち、現在の状況では、実施済み、もう終わっておるところ、また、実施予定が14件、また、それぞれの地区からの要望書提出を待っておりますのは28件ございます。また、そのうち10件は対応不可となっております。そのための今回の補正予算でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ほんならできる分は補正予算を取ってするように、その答弁がないから、何遍なしに言いよんや。一番に、子供のことやきん、やっぱり今からの子供、我々は年寄りで、いつあれになるやら分からんのやけど、子供のことにしよること、やっぱり

そういう生活道とか、これは県知事さんも交通安全のことは一番に言いよる。母の会だけでないんや。PTAの辺からとか学校からも要望は出とるはずや。母の会だけとちゃう思う。各地区から出とるんやき、そういう出とるところのをどないしてくれるといたら、それを補正予算に入れてくれとるんやと、それを先言うてくれたんやったら、こないに言うことないんや。

○栗田町長 さっき言ったじゃないですか。追加予算を計上しておりますので、議員の皆さん方も御理解よろしく願いますと。

○合田正夫議員 それはそれで、補正予算でも何でもかまんねん。それと、なるべくどうでもいいかんところは、早うできるように、ちょっとでも余分に何かまたあったら、そういうことも考えてもろて、町民が安心して暮らせるようなまちづくりをせないかんので、そこら辺のことを町として考えてもろて、少しでも早うしてあげたらみんなも喜べるし、そういうことが一番困つとることであるんで、その分でちょっと予算がつけれるか、つけられんか、その答弁だけ、もう一遍。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほどから話をしておりますように、今議会においてもそれぞれ要望が出ております箇所の実施を予定をいたしておりますので、今議会におきましても、そのための追加予算を補正計上いたしておりますので、議員皆様方の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○合田正夫議員 県のほうへ、白線とか横断歩道の線は早う引いてくれるんやな。あれ危ないんぞ、ほんま。県道や国道さえ白線が切れとるところがあるんや。そなん早う要望してもらわな。

○栗田町長 箇所ごとについての説明は、担当課長のほうからちょっとさせていただきます。

○大西樹議長 建設土地改良課長、河田勝美君。

○河田建設土地改良課長 合田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

県道、国道につきましては、要望があったら、逐次、その旨、国道であれば香川国道事務所、県道につきましては中讃土木事務所、こちらのほうに要望をお伝えしております。先ほど町長のほうからも話がありましたように、なかなか財源的な問題もあるでしょうし、そういった順番というところもありますんで、なかなか早急に対応というところがないケースもあろうかと思いますが、ただ、横断歩道の線引きであるとか、そういったところは緊急性を要するものでありますので、改めて県のほうなり国のほうなりに、再度、要望させていただきたいと思っております。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 課長の言うことは大体分かりました。ありがとうございました。

町道になったら、ちょっと横の線引いてあるところがあるわな、自転車や歩く者が通る。

それがようけ町道で引けてないところがあるので、町は町道のまた、みんな職員呼んで、一遍点検してもろて、大分切れとるところがあるので、そんなんもなるべく早うお願いして、この一般質問を一つ終わります。

○大西樹議長 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

○合田正夫議員 次は農業問題。これも議員さんも、皆、言いよるし、建経のほうからも国のほうへ要望書が出たということで、それだけでもいかんので、せっかく出しとるんで、言わないかんので、今年、米が下落して、農家は大変や、大きな赤字で。農家のもんは赤字、買って食べよるもんは一緒、値段が。誰がもうけよるか。農家が安いんやったら、買って食べるもんも安うにするんがほんまやろ。これは一般の問題で国の責任やき、そういう問題があるんで、それもやっぱり町のほうからも国のほうへ、一応、建経のほうから出とるけど、また町長もそういう要望をしてもろて、飲食業にしたって何にしたって、そういうところがいかなんだきんいうて、赤字になったきいうて、補助金出しよるやろ。農家のもん、米安うになったきいうたって、一つもくれへん。それは間違っと思ふんや。農家のもん困つとるで。ほんで大きいにしとるもんはしとるもんで困るし、認定持つとるもんは大なり小なりの補助金出るけど、個人営業したら、320 万円もないもんやったら、田んぼだけするんやったら、4 町も 5 町もしたって認定が下りんのやで。そういう状況のもん、結局、個人経営して、ある程度しよるもんが一番えらい農業をしよる。そういうもんには一つも補助金が出んわけや。ほんで認定も出ん。町長は集落営農して何せえいうたって、部落に作るもんがおらんのに、誰と一緒に組んでするんな。そういうことを町としてどういうふうを考えとるかということを答弁お願いします。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの 2 番目の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の発生により、不要不急の外出や飲酒を伴う会食の制限などにより、外食をはじめ他方面での需要が停滞する中、農業分野では米価の下落のほか、野菜の価格低迷や契約栽培での厳しい環境など、多方面で影響が出ております。

そこで、農業者（経営者）のリスクを軽減するために、香川県収入保険推進協議会（農業共済組合）が行う収入保険制度の加入により、農業経営体全体での所得に対して基準収入の 9 割を下回ったときに、下回った額の 9 割を上限に補填する制度などがございます。

青色申告を行っている農業経営者が対象であることから、香川県農業改良普及センターや農業委員会などで青色申告に向けた簿記記帳の研修会などを開催し、農業共済組合など関係機関と連携して広く制度の内容などを周知して取り組んでおります。

また、本町でも収入保険料等の一部の助成を、現在、検討しておるところでございます。

一方、本町はコシヒカリ、おいでまい、ヒノヒカリ及びあきさかりなどの良質米のほか、羽間のイチジクなど地域の特色ある農産物を町内外に広く P R し、コロナ禍における巣ごもり需要の喚起などにより、農家所得の向上につながる地域振興を行っておりますので、

よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 町に奨励しよるだけであって、やっぱり災害とかなんやかい来たときには、絶対に今年の場合は全部が悪い。そういうときの補償は一つもないやろ。ヒマワリにしたって一緒やろ。今年みたいなかったら、みんな刈り取りした、ほとんど。そういうもんに補償したん、できとらんやろ。そういうもんはえらい目しただけやで。それは農協のほうでも、田んぼしとる分でも、ヒマワリの場合は、町の分から書いて出すようになってるきん。やっぱり何やかい作れ作れ言うたって、いろんなことを考えてもらわなんだらいかん。農協へ出すもんは、農協へ出したらいろんなあるけど、ヒマワリとかオリーブとかいうのは特定作物やきに何ちゃ出んわな。そうらしいわ。今年みたいなんだったら、被害に遭って、ここ数年、そういうあれがあるきん、みんな作れ作れ言うたって、そういうときの何かのあれを考えたことはあるんな、町長。どんなに考えても、今年みたいなのはみんな困っとるで。そういう答弁はできんかな。答弁できたらしてくれたら、今後どういうふうにするとか、そういう答弁がちょっと欲しいわな。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたしたいと思います。

今、第3次のコロナ対策の地方創生臨時交付金が近々出るというような話を聞いております。金額はどの程度出るかまだ分かっておりませんし、中の要綱的なものも分かっておりませんが、そのような中で農業に対しての補償ができるような制度があれば、町としても十分検討して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 やっぱり何でもいろいろなことを、みんなから、私らはいろんな話をしたり聞いたりして言いよることやきに、そういうみんなの意見が通るような、ほんだらこういう方法があるとか、そういうのをこれからもしてもろたら、イノシシ対策にしたって一緒やな。農業関係で被害がようけ出て、何ぼ言うたって一緒やけど、結局、4月から金額が上がったわな。あれは皆が喜んだるきん、去年の捕獲数と、今年、今までの捕獲数のちょっと頭数が取れたら、言うてくれたら、あれがあると思うんで、答弁お願いします。

○大西樹議長 農林課長、鈴木正俊君。

○鈴木農林課長 合田議員の再質問について御説明申し上げます。

昨年度、有害鳥獣の捕獲頭数といたしましては、全部でイノシシ、猿、鹿で、統計的には960頭、イノシシが948。

○合田正夫議員 まだ1年たってないきん。

○鈴木農林課長 これは昨年、令和2年度の実績を申し上げます。猿が7頭、鹿が5頭の960頭です。令和3年度11月末現在では648頭で、イノシシで639頭、猿が5頭、鹿が4頭で、11月の対比といたしましては、令和2年度は438頭に対して令

和3年度は648頭捕れております。これにつきましては、210頭も増えておりますので、4月からの交付金の対策として十分成果があったというふうに思っております。以上でございます。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ありがとうございました。やっぱり何でも補助金を困っとるもんにはつけたら、みんなもそうやって有害のあれやとイノシシだけでないきん、そんなもんも捕らん限りはいかんのや。何ぼ柵したって、何したって増えるばかりで、捕ってこそ被害が少のうになるんやきん、捕らないかんで、そのためにはこの近辺でも、香川県もちょっとば上げてくれたけど、まだ高知や徳島になったら、まだ金額高いきん、ほんまにしよるもんは必死やで、命がけでしよるんやきん、皆。それでもちょっとでも値上げしたきん、みんなこれだけ捕獲数が捕れるいうことは喜んどる。それに対して、今度またイノシシ捕って、中讃広域の分がなしになるやろ、やがて何年か先に。それがなしになったら、今度、丸亀まで持っていかないかんやろ。そんなことになったら大変やきん、そこらのことの対応もどないするか、これは町長に答弁してもらわないかん。それもまた中讃広域に町長から話しとってもらわなんだら、我々も行くことないきに、町長が今度、中讃広域に行ったときに、どうしてくれるかとか。あと何年先言うたんかいな。

○大西樹議長 令和9年。

○合田正夫議員 9年先やきん、早めからどなんことするか。こっちがなしになったら困ると思うわ。そこら辺のことを、町長の考えはどないに思っとるか、ちょっと聞かせてもらええんで。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 合田議員さんの再質問にお答えいたします。

仲善クリーンセンターが何年か先に廃止になるということでございます。そのときの対応については、今、中讃広域も含めて、我々真剣に考えておりますので、また報告をさせていただきます。

○大西樹議長 8番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ほんだら、いろいろ要望したけども、なるべくできることはできるように、ちょっとでもいろんな方面から何の予算でもかまんきに、取れるものは予算もろてきて、できるだけ、みんな困っとる町民のために、早うできるようにお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、8番、合田正夫君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

12番、松下一美君、質問を許可します。

○松下一美議員 それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

コロナ禍で、昨年、今年と、防災訓練がほとんどできなかったところでありますけど、

昨年、今年も台風、大雨等の被害もあまり大きなものはなかったところであります。

それでは、通告のとおり、まず、防災対策を問うということであります。

大規模災害時に備えて、ドローンの導入を図ってはどうかということであります。現在、ドローンは個人ではいろいろと制約がありまして、農薬散布等に限られています。本格的な運用となれば、町において対応されればと思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

現在、県下でも高松市消防局をはじめ、総務省消防庁が大規模災害等に備えて都道府県等に配備を進めております。

また、四国地方整備局におきましても、大規模災害時において状況把握に備えています。四国地方整備局では小型無線機ドローンを使って、災害現場の状況を確認するためにドローン班を3名1組で2班ほど編制しております。ドローン活用により、人が立ち入れない危険な場所においても迅速に事態が把握でき、災害時には映像配信により、現場近くの車両において撮影がリアルタイムで確認ができ、被害を最小限に抑えられると思われれます。

本町においても、南部消防と連携を取り、導入を検討されてはと思われれます。

今年の4月23日でありますが、町内で行方不明になられた方が、長尾の城山において、高松方面の登山者により発見され、ヘリコプターで無事救出されております。

去る3日に四国地方整備局サンプォートにお伺いしましたが、現在はまだ国交省においても何ら法整備はできていませんが、近い将来、免許制度に変わっていくのではないかと思われれております。

いずれにしても、本町においても導入を図っていただき、私たち防災士会においても、将来に備えて取り組んでいかなければと思っておりますので、町長の答弁をお願いいたします。
(大西豊議員退席 午後2時54分)

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 松下議員さんの、防災対策を問うの質問にお答えいたします。

1番、2番、大規模災害時等に備えてドローンの導入を図ってはどうか。現在、ドローンは個人ではいろいろ規制があり、農薬散布等に限られています。本格的運用となれば、町において対応されてはと思いますが、町長のお考えをお伺いしますと。1番目の質問にお答えいたします。

無人航空機いわゆるドローンにつきましては、平成27年の航空法改正に始まり、飛行に伴う安全確保措置、また、さらなる利活用の推進のため、関係法令による規定が整備されてきているところですが、国、地方公共団体が使用する場合においても、規制適用の除外となる場合は、捜索・救助のための飛行の場合とされております。

また、現在、バッテリーの持続時間により長時間の飛行が難しいという課題もあるようですが、写真や映像の撮影、調査・測量、農薬散布等での活用以外にも、食品の輸送や医薬品の配送、防犯、警備など、多方面の民間事業者などで様々な可能性の実現に向けて実証実験が行われているところでございます。

また、現在は未来の技術であります、海外ではドローンによるタクシーの研究もなされているようでございます。（大西豊議員入室 午後２時５６分）

これまで航空法での規制により飛行に関して厳しく制限されておりましたが、本年３月９日に航空法等の一部を改正する法律案が閣議決定されました。この法改正では、ドローンなどの無人航空機に関して２０２２年度をめどに、これまでは認められていなかった第三者上空を飛行しての荷物輸送など、有人地帯上空での補助者なし目視外飛行、いわゆるレベル４飛行を実現するため、機体の認証制度や操縦ライセンスの創設等が明記され、無人航空機の利活用の拡大を図る制度整備が進められております。

このような状況から、今後、さらなる研究、活用が進み、防災分野にとどまらず、様々な分野での実用化がなされるものと考えております。

また、近年の全国各地の被災地では、調査、情報収集にドローンが活用されていることから、本町でも法令や利活用の状況に注視しながら、ドローンの導入、利活用について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、２番目に質問がありました南部消防とも連携を取り、導入に向け検討してはどうかとの御質問にお答えいたします。

現在、消防庁は各地での災害を受け、消防防災分野においてドローンの配備を推進しており、消防庁の広報誌「消防の動き」によりますと、全国の７２６の消防本部のうち、ドローンを活用している消防本部数は、令和２年６月１日現在では３０９本部となっており、平成２９年から令和２年にかけて４倍以上、４２．９％に増加してきているところでございます。

本年１０月には香川県内でも初めて高松市消防局でドローンが配備されております。

また、国土交通省の各地方整備局では、緊急災害対策派遣隊ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥにドローン班が設置され、静岡県熱海市の災害現場でドローンによる現地調査で効果が発揮されました。

これを受けて、四国地方整備局においても本年１０月にドローン班が設置され、災害を想定した被災状況調査訓練が実施されております。

また、四国地方整備局の河川部でも、高知県の横瀬川ダムにおいて、ダム貯水池内の巡視・点検への活用のための実証実験などの取組も行われております。

現状、県内の消防間では相互応援協定により協力体制にあり、また、国土交通省のＴＥＣ－ＦＯＲＣＥには、ドローンも含めて被害状況調査や災害対応の助言、応急対策など、自治体からの要請により支援をいただける状況ではありますが、本町におきましても、大規模災害時での情報収集において、安全かつ効率的な状況把握に効果が期待できることから、今後の情勢を注視しながら、仲多度南部消防本部とも連携を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 １２番、松下一美君。

○松下一美議員 御答弁ありがとうございます。今、町長が申し上げましたように、

現在は目視飛行でありますけれど、近くにおいては、観音寺ドライビングスクール、そしてまた、大野原空撮技研、国分寺の空撮技研と、ドローン教室いうんですか、そういうのをやられております。それは技能訓練とテストもあります。その上で実技がほとんどでありますけれど、それにしましても、一応授業料も3日間で、朝の9時から4時までを予定されておりますが、大体16万5,000円から、高いところでは17万6,000円と、なかなかちょっと取り組みにくいというところがありますが、将来的には希望者においては、町において少しでも助成がされればと思っております。

そういう中でありますけど、本町も面積的にも県下で高松、三豊に次ぐ3番目の広さでありまして、南北に長く、1級河川土器川を右岸、左岸で438号、そして丸亀三好線と、そういう中でありまして、幹線道路が少ないという関係から、平成16年10月19、20日におけます23号台風のように道路が寸断されて、旧満濃においても、475か所ほど災害箇所が発生しておりまして、ある自治会においては孤立されたところもありましたが、人的被害がなかったのは幸いでありまして、そういう点から、状況把握をしっかりと取って、できるだけ災害を少なく、小さく抑えていく方法は大事かと思っております。そういう点につきまして、安心・安全なまちづくりのために取り組むべきかと思われしますが、現在、非常電源も地下におるような状態ではありますが、それも含めまして、きめ細かな災害対策というのを町長に望むところではありますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。

○大西樹議長 総務課長、萩岡一志君。

○萩岡総務課長 松下議員の再質問にお答えします。

ドローンの導入につきましては、航空法の一部改正で、レベル4のことについて、今、改正されておるようでございます。これが認可されますと、発災時における行方不明者の捜索とか、有人地帯での捜索が可能になるということで、四国整備局等が多分レベル3でないかなと思うんですけれど、無人地帯における行方不明者の捜索とか、災害状況に有効であるということで進められておると思います。

いずれにしましても、本町におきましては、導入につきましては、南部消防と連携をしてということで進めてまいりたいとは考えております。そのときには防災士会の皆さんにも御意見をいただきながら、どういうふうに有効活用できるかということで、協議してまいったらと思います。よろしくお願いします。

○大西樹議長 12番、松下一美君。

○松下一美議員 午前中の一般質問でもありましたが、合併当初から、町長においてはいろいろと大型事業を次々と完成及び、過疎債、合併特例債等を有効に使用されてきたところでありますけれど、やはりこれからは防災・減災について大きなお金がかかるんじゃないかと、これからしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、一般質問を終えたいと思います。

○大西樹議長 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、１２月８日、午前９時３０分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでございました。

散会 午後３時０７分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 1 2 月 7 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員